

---

令和4年 第114回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和4年3月3日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和4年3月3日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告  
日程第2 一般質問  
日程第3 議員派遣について  
日程第4 議案第16号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算(第9号)について  
日程第5 議案第17号 令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について  
日程第6 議案第18号 令和3年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について  
日程第7 議案第19号 令和3年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号)について  
日程第8 議案第20号 令和3年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号)について  
日程第9 議案第21号 令和3年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第3号)について  
日程第10 議案第22号 令和3年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第4号)について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告  
日程第2 一般質問  
    (1) 7番 浜田 直子君  
    (2) 9番 重本 静男君  
    (3) 8番 河越 忠志君  
    (4) 12番 池田 宜広君  
日程第3 議員派遣について

---

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君

9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	仲村 祐子君	書記	小林 正則君
----	--------	----	--------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村 銀三君	副町長	西村 徹君
教育長	西村 松代君	温泉総合支所長	中井 一久君
牧場公園園長	小野 量就君	総務課長	井上 弘君
企画課長	中井 勇人君	税務課長	中村 裕君
町民安全課長	小谷 豊君	健康福祉課長	中田 剛志君
商工観光課長	水田 賢治君	農林水産課長	西澤 要君
建設課長	山本 輝之君	上下水道課長	井上 陽一君
町参事	土江 克彦君	浜坂病院事務長	宇野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山本 幸治君	会計管理者	吉野 松樹君
こども教育課長	中島 昌彦君	生涯教育課長	谷 渕 朝子君
調整担当	島木 正和君	代表監査委員	島田 信夫君

---

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第114回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますよう、お願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、2日目に引き続きまして、4名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に関わる重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。また、休憩中には、補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第114回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 諸報告

- 議長（宮本 泰男君） 日程第1、諸報告を行います。

3月1日の会議以来、会合に出席していますが、別紙の議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

---

### 日程第2 一般質問

- 議長（宮本 泰男君） 日程第2、一般質問を行います。

それでは、2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、7番、浜田直子君の質問を許可いたします。

7番、浜田直子君。

- 議員（7番 浜田 直子君） おはようございます。7番、浜田直子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

地域の特産品（海産物・農産物）の六次産業化の振興についてお尋ねいたします。

新温泉町の大きな自慢の一つとして、食の宝庫とも言えるほど恵まれた自然の中で大切に育てられた農畜産物、水産物がいろいろたくさんあります。そして、農畜産物、水産物はどれも日本、世界でもトップクラスの味と質の良さを誇っていると感じております。ふるさと納税でも人気があり、品切れになっているほどです。そのような農畜産物、水産物のおかげで、新温泉町のイメージもとてもよいと感じています。特に、但馬牛は農業遺産でもあり、当町の自慢でもあります。また、今年は浜坂ガニにとりまして、大変ブランド力が上がったおかげで価格が保たれ、農業者の収益につながり助かったということです。以前ですと、収益量が減ると経費も厳しいというような声も聞かれましたが、浜坂ガニを使ったカニ料理店、山田さんのテレビ放送や、町内鮮魚店の努力の貢献度もとても大きい、ありがたいことです。できれば、これが続いてほしいと感じています。そのようなよいイメージのおかげで、地元で加工されているものも、とても人気があります。その人気を生かし、六次産業化をさらに進めていただきたいと思います。

六次産業化とは、御存じの方も多いと思いますが、少し説明させていただきます。六次産業化とは、農林漁業者、一次産業が農産物などの生産物のもとも持っている価

値をさらに高め、それにより農林漁業者の暮らしを向上していくことです。生産物の価格を上げるため、農林漁業者が農畜産物、水産物の生産だけでなく、食品加工、二次産業、流通、販売、三次産業にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の暮らしを豊かにしていこうとするものです。六次産業という言葉の六は、農林漁業本来の一次産業だけでなく、二次産業、工業、製造業、三次産業、販売、サービス業を取り込むところから、一次産業の1掛ける、二次産業の2掛ける、三次産業の3の掛け算の6を意味しています。

そのように、農林漁業者の生産性の向上もですが、加工することにより雇用も増えます。また、今までは規格外であったものも大切にすることができ、資源の有効利用となります。SDGsに合った暮らしの充実にもつながるのではないのでしょうか。現在でも、加工し販売されている業者もございますが、もっと増えれば雇用の創出にもなりますし、連日出ています三尾の加工品のように評価される、まだまだ知られていないおいしい名物が新温泉町にはあると思います。ですが、いざ加工し、安定的に販売までするととなると、途端に大変な機材、ノウハウ、人材、またHACCPの基準を考えると、問題点が増え、ちゅうちょしてしまうのが現状ではないのでしょうか。

今現在、新温泉町の名物として人気のちくわやはんぺんなども、以前に比べ減ってきています。国内はもとより、海外にもシェアを広げた対策が求められるように感じています。こうした現状の中で六次産業化を進めるには、個人事業者はもちろんのこと、HACCP認定を考えますと、企業あるいは農協、漁協との連携を図りながらのある程度大きな支援が必要と感じますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。六次産業化は、町の活性化に大きな力を持っているという具合に考えております。もともこの新温泉町は、例えば子牛の出荷であるとか、米はそのまま出荷する、原材料の出荷というそういう状況が長く続いておりました。一方で、この加工することによって付加価値が、例えば漁業であれば3倍あるという具合に聞いております。六次化の持つ力はすばらしいものがあると。例えば、六次化のいい例として、ふるさと納税を取り組んでおるわけですけど、ふるさと納税によって、特に水産業のふるさと納税を使った水産加工食品の返礼品に使うようになって、ある事業者は工場の増設であるとかというふうなことで、加工場を増やしていった品目を増やし、まさに六次産業化が少しずつ伸びていると、そういう状況があります。ふるさと納税は1つの例なんですけど、町全体として、やはり今つくっている畜産もそうですし、いろんな農産加工物、漁業も含めて六次化を推進するということは、農家の所得、漁業者の所得、そういったものが大幅にアップするという、そういう可能性を秘めているということで、積極的に六次化に取り組んでいきたい、そう思っております。そういった意味では、町はもちろんですけど、国、県、町の六次産業化に対するいろんな支援制度もあります。そういった制度を有効活用しながら、町の活性化につなげていきたいとい

う具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。そのようにますます進めていただきたいと思います。

企業や個人っていうのも十分支援していただきたいんですけど、もっと大きく、本当に加工をもっともっと力を入れていったら、まだまだこの町には恵まれた食材によって増える可能性を秘めているんじゃないかと思います。ふるさと納税でも本当にいろんな海産物はじめ、いろんな食品が人気があります。そういったようなものをますます増やすために、今現在の加工業者の継続のためのブラッシュアップ、スキルアップの支援があればという、そういうような声もありますし、漁協のほうではいろんな冷凍技術というか、大変全国でも自信を持っておられる大きな冷凍庫を持っておられますので、そういったようなところでも安定的にもできると思いますし、実際に加工業者っていうのは増えてはきているんですが、そういったような農協であるとか漁協と組んで、もっと大きな視点でそういったような加工に力を入れていただきたいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町全体の力を強める、この六次化を推進することはいろんな面で雇用を増やしていくということにもつながりますし、町の雇用の場が増えるということによって人口の減少も抑えていくという、いろんな波及効果があると考えております。現状の漁業、農業の実態をさらに研究しながら、六次化の推進を図っていききたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように、ぜひ進めていただきたいです。

そして、先ほどもお伺いしましたが、漁協とかと具体的にもっともっと話を進めて、早い段階というか、早くこの町に立派な漁業加工場みたいなのを造っていただけるとかというようなプランというか、思いはおありでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂漁港では、直販部をつくったり、またプロトン冷凍をすることによっていろんな取組をされているようであります。そういった加工の実態、それから加工業者も何社ありますので、そういった現状をやはり確認、調査する中で、もっともっと加工、六次産業化が取り組みできるような、そういうことを考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ぜひそのようにしていただきたいです。雇用が増えれば移住定住にもつながってくると思いますので、ぜひそういったようなプランを進めていただきたい、計画を早く立てていただいて、一刻も早くこの地域ににぎわいが増

えるようにしていただければと思います。

農産物に関しましても、何か所かでは積極的にされてるようなんですけど、もっともっとおいしいもの、地域のふるさとの食べ物っていうのがこの町にはたくさんありますので、そういったような売り込みというか、加工へつなげる、そういったような提案とかも期待しますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの事業者の持っている特色というか、力があります。そういったそれぞれの事業者の力、特色、こういったところがそれぞれの力を発揮できるように支援策を考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのようにお願いします。どうしても得手不得手というか、今までしたことないことにチャレンジするっていうのには勇気も要りますし、経済的にも結構要りますので、ぜひそのような思いで対応していただきたい、対応し続けていただきたい、応援していただきたいと思っておりますので、期待いたします。

それでは、次に、海の保全、環境の充実と松林の環境整備についてお伺いたします。

海の環境を守るために海上のごみを減らすことも、資源を守ることや海岸の美化にもつながります。水産基本法が、平成30年12月に漁業法等の一部を改正する等の法律が公布され、令和2年12月に施行されています。改革の全体像といたしまして、この法の目的は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立することを目指し、水産政策の改革を実施と、ちょっと硬いですが書いてあります。この地域では、沿岸漁業を守る資源管理がうたわれていますと漁協の組合長からお伺いたしました。こういったことを基に、今まで以上に海上のごみを減らすことは大切となっています。このような思いを支援するに当たり、何か御支援は考えておられますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議長、ちょっとマイクがね、何かこうエコーみたいなのが利いて聞き取りが非常にしにくいです。もうちょっと声を抑えていただくか、ボリュームを。

○議長（宮本 泰男君） 声を、ボリュームを抑えて。ハウリングしとる。

○町長（西村 銀三君） 今の質問は、海岸ごみと漁業者のどうしたらいいかという質問ですか。ちょっとよくは分らないんですけど。もう一度、簡単に。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 申し訳ありません。

海を守るために、海をやはりきれいにしていくっていうのは当然の課題だと思います。そういったような海のごみを減らすためには、どこからか分からないですけど漂流しているごみもありますけど、やはり漁業っていうんですかね、海に行かれた方も幾らかは意識が、海にごみを捨てないとかそういったような基本的な、それは当然されてると思

うんですけど、そういったような啓発と両方、海岸のごみを集める努力、今までもしてはくださってるんですけど、やはりもっとしていかないと、今年もカニが少なかったように、それが直接の原因かどうか分からないですけど、海の資源を守るためには必要なことだと思いますし、実際海に行ってる方たちもごみを増やさない、減らす努力をしていただくっていうのは両方大切だと思うんですけど、主にはその2つもあると思いますので、その2つについて支援というか対策があればお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 海にごみを出さないように、出したごみは早く撤去する、そういう質問でいいんでしょうか。海岸地域、例えばこの土曜日、クリーン作戦をやる予定になっております。基本的に、町のごみ回収も細かく分類しております、できるだけ自然環境を汚さない、そういう取組をいたしております。特に、海岸地域に最後はごみは行くわけですけど、今回も新聞にも載ってました、注射針がたくさん沿岸沿いに流れてきているというそういった状況があります。県も町も、それからいろんな自治区の団体、それぞれのボランティア団体、積極的に、なおかつ定期的に海のごみ処理、それから川ももちろんですし、そういった取組を積極的にさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように対策を取っていただいているのは存じ上げております。ですが、実際は減っていないっていうか、いろいろもっと増えている。それはやはり、その支援というか、そういうごみを集めたりする対策は足りてないのではないかと私は思います。そういったようなためにも、行ってくださってる支援をもっと増やしていただけないかと思うのですが、その思いはおありでしょうか。今現在のごみ回収に係る支援を増やしてほしい、増やさないとどんどんごみのほうが増えている現状ですので、増やしていただけるとありがたいです。

○議長（宮本 泰男君） 資源回収の支援を増やしてほしいということですか。

○議員（7番 浜田 直子君） 海のごみの回収の支援を増やしてほしいということです。

○議長（宮本 泰男君） 支援を増やしてほしい。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 回収の資源を増やせという。

○議員（7番 浜田 直子君） 支援。

○議長（宮本 泰男君） 支援、支援。

○町長（西村 銀三君） 支援。ちょっとマイクの音がエコーが利いてるんか、ちょっと聞き取りにくくて。

支援策をもっと増やせということですね。町が積極的にやるというのは既に取組をどんどんやってるわけですけど、やはりそこはもっとボランティアの、僕自身も含めてですけど、先日も海沿い歩くと確かにもうごみがたくさんあります。そういったボランティア一人一人の意識啓発というか、具体的な行動をもっとやる必要があると思っており

ます。町に求めるというのはある程度遠慮していただいて、自らボランティアでやっていただきたいというのがいいのではないかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 申し訳ありません。今の町長の答弁は海岸の美化に対するボランティアをってということだと思んですけど、それは当然もちろんのことですし、実際されています。私が伺ったというか期待するのは、海上、海中、そういったところの環境、資源を守るために海の美化意識の向上と環境を守るための支援、ごみ回収の支援をさらに増やしていただきたいという希望ですけど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分やってるとはいえない面もあるかも分かりませんが、町としては取組を積極的にさせていただいてると思っております。地域のごみを出すのは地域の人ですので、やはり一人一人がまず出さないこと、そういった啓発運動も含めて既に取り組んでいるわけですけど、改めてそういう啓発運動もやっていきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 海は、どうしても当町から出たごみだけが漂っているということではなく、いろんなところからいろんなものが流れてきています。先ほどおっしゃったように注射針とか、海岸行きますと、日本語ではないもの、表記がされているものとかがたくさんあります。どうしてもそういったようなものを、自分たちだけの努力というか、とても広いので切りはないと思んですけど、やはり資源を守るためにはそういったような努力も必要であるというような時代にもうなっているということ、皆さんが認識して支援を広げていただけるよう希望いたします。同じような答弁だと思いますので、次へ進めさせていただきます。

それと、海岸エリアのアウトドア需要に対応し、観光を増やす対策をお伺いいたします。ジオパークでもありますし国定公園でもありますこの海岸線、残念なことに、昨日というか一般質問でも出てましたように、遊覧船も廃止という方向になってきています。このせっきくの資源をもっと有効に、アウトドア需要、今とても人気があります。そういったようなものに対応し、もっと観光地としてますます海岸エリアも増やしていただけるように期待いたしますが、対策はおありでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナがこの世界、日本国中に蔓延して、屋外の例えばキャンプ、それからゴルフ、こういった屋外に人が流れているということはニュースなどで聞いておりますし、実は浜坂海岸、松林キャンプ場、これも利用が最近増えております。それから、諸寄、塩谷海岸、それから居組海岸では、海水浴のお客さん、またカヌー、それからサップの体験される方が増えております。居組海岸では、サーフィンの愛好家も増えていると聞いております。そういった面で、この自然豊かなジオパークの中心部分でありますし、もっともっと環境整備を進める中、PRして行って、このアウトドア



需要に応えられるようなそういう取組をやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように、とても期待いたします。期待しますが、具体的に、今のままで十分環境的にはきれいです。海を見渡せば本当にきれいな海が見えるのですが、そこに集まる施設っていうのがどうしても今現在では老朽化していたり、ちょっと寂しい感じがいたします。そういったようなところの整備っていうのがこれからあればもっとPRもしやすいでしょうし、来ていただいた方も喜んでいただきたいと思います。そういったようなアウトドア需要に対しての具体的な設備に対して、何か施策があれば教えていただきたいというか、どのような思いで向かっていただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、松林に来ているキャンプを利用されている方からは、Wi-Fiの環境をきっちりと対応してほしい、そういう意見も聞いております。今後検討する必要があるかなと思っております。それから、今年度、令和4年度は、居組海岸にある施設の屋外シャワーの施設改修を予定いたしております。少しずつそういったいろんな意見があるわけですけど、コロナによって生活の在り方、レジャーの在り方も変化しておりますので、そういった町の環境を生かしていくような取組をやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように、居組からでも向かっていただけるの本当にありがたいです。先ほども居組って言おうかなと思ったんですけど、町長のほうからそのようにもう進めてくださるということで、大変ありがたく思います。

それと、松林のWi-Fi環境も、本当に急ぎますというか、ぜひしていただきたい。Wi-Fi環境につきましては、後ほど質問させていただこうと思ったんですけど、温泉地域で大変盛り上がっております。ぜひ浜坂地域にもそのよさを、していただきたいという声もありますが、そのようなWi-Fi環境の今後につきましてまたお聞きしたいのですが、よろしく願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨今Wi-Fiがもう基本的な、Wi-Fiがないと生活ができない、そういう流れができておりますので、特に観光地としても必要だと思っておりますので、取組を進めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ぜひお願いいたします。松林のWi-Fi環境も当然だと思んですけど、そのほかでは何かお考えはありますでしょうか。計画はありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、松林周辺ということではありますが、要望もいろいろと観光協会中心に出ているようでありますので、検討をしております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ということは、松林だけというか、ワーケーションに関しては浜坂地域ではまだそんなに、渡辺水産ですか、あそこで実際にもうワーケーションスペースとして取り組まれてるようなんですけど、それ以外のワーケーションのスペースってというのはお考えは今のところはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワーケーションの推進ということですけど、浜坂地域では、今お名前出されたんですけど、そのような事業所からのワーケーションの推進を聞いております。それ以外、随時状況を確認しながら、推進を図っていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それと同じように、また周辺の松の湯等も改修お願いしたとか、以前、水洗とかトイレとかそういったようなところをお願いもしたんですが、そういったようなところも含め、Wi-Fi環境を整備し松林周辺を整備していただけたら、もっとこの地域のブランドというか、ますます観光人気に火がつくのではないかと考えております。

以前に、令和元年の12月にお伺いした松林内の露天風呂の整備の進捗状況、当時前向きな答弁いただいたんですが、その後どのようになってますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この松林の中っていいですか、露天風呂の整備につきましては、大変造ることによって魅力はアップできるわけですけど、現在この松林の本来の目的、砂を防ぐというそういう保安林となっております、松林を伐採することが簡単にはできないということがあります。それから、国立公園内であるということで、温泉を引くということについては国との協議、環境省との協議などが必要というふうなこと、そういった課題がありますので、そういった点を確認しながら検討はしたいなとは思っておりますが、現状では難しいという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 難しいということではちょっと残念なんですけど、そのような松林の松を伐採してまでの大きなものを造っていただきたいとそのとき提案したわけではありません。琴引浜のように小さな小さな、本当にちょっと子供たちが集えるようなスペースを期待していますので、難しいかもしれないですけど考えを進めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すぐ近くに松の湯があります。これは露天風呂はついてないわけですけど、こういった松林に近い松の湯の老朽化が非常に進んでおりますので、そう

いったところの見直しを図ることによって、露天風呂というよりは松の湯の活用を高めていきたいな、そう考えます。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） もちろんです。そちらの松の湯も私も大好きですので、ぜひよくしていただきたいと願っております。それと一緒に併せて露天風呂とセットでしていただけると、また魅力もアップするのではないかなというような地域からの声もありますし、私の提案でございます。

それでは、次の健康の町の具体的な取組についてお伺いさせていただきます。

ジオパークの自然と温泉を生かしたスポーツ、マラソン、これは麒麟獅子マラソンが大変有名で、今年は開催できるということで、やはり申込みも順調に来ているようで本当にありがたいと思います。それ以外にも、サイクリング、ウォーキング、スキー、スノーボード、トライアスロン、カヌー、サップなど充実させる、そのための施策というのは何かお考えでしょうか。先ほども少し居組のことも出しましたが、それ以上にも、もっとスポーツ、健康のためについてというような取組は何かお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考えるまでもなく、今、既にいろんな取組をしております。この町の環境を生かした、例えばビーチサッカー、それからビーチフェスタ、それからカヌー、サップ体験教室なども実施いたしております。当然、この麒麟獅子マラソンはそうですし、岸田川駅伝大会もそうであります。それから、糖尿病の予防教室として、ノルディックウォーキングも取り入れて行っております。また、温泉活用した温泉カラダととのえ塾も開催しております。この温泉施設を起点としたジョギングマップを生かした、このジオパークを生かしたこういったジョギングコース、現在3コースありますがそういった取組をいたしております。また、冬場におきましては、水中ウォーキング教室なども実施をいたしております。そういった数々の取組を現在行っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。いろんな課で、いろいろな課にわたってしていただいているというのは存じ上げておりますし、ますますそれはそれで広げていただきたいという思いはあります。現状はそうですが、健康の町、町民健康の町と言うからには、町民も健康になっていただく。また、町外からも健康を求めて、湯治もそうですけど来ていただくっていう二本立てというか、そういった両方の観点が必要になってくると思います。観光としての健康の町、町外から人を呼ぶ、来ていただく。たくさん来ていただくあれもあるんですけど、もっとこの環境を、ジオパークの自然を生かしたサイクリングであるとか、ウォーキング、そういったようなものに、トライアスロンとか、トライアスロンは難しいと思うんですけど、手軽にできるサイクリング、ウォーキングなどを組織化というか観光の目玉というか、そういったようなことに持っていけると、もっとこの町に来てくださる方も増えるんじゃないかなと思うんです

けど、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） サイクリング教室、実は兵庫県が今、積極的にサイクリングコースの展開を図っておるようであります。新温泉町はルートからちょっと外れているというふうな面もあるんですけど、これについても一度、県に新温泉町も加えてほしいという要望を出したことがあります。今後、検討を、推進を図っていききたいなと思っております。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ぜひお願いします。具体的な推進といたしまして、先ほども出ていましたけど、指導者っていうのが、ウォーキングも簡単ですけどやはり指導者がいてくださると違ってきますし、サイクリングも本当にこの恵まれた地域で、またコースの選定なども特別というか、支援じゃなくって、そういったようなものを指導してくださる方がいれば変わってくると思います。そういったような組織化というか、そういったようなことには力は入れていただけないでしょうか、もう少し。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が何もかにもやれというのは、やっぱり限界があると。今でも人数が非常に逼迫した状況ですので、いろんな取組は構想としてはいいと思うんですけど、実際に町職員を動かしてやるとなると本当に現状でも大変厳しい状況がありますので、要望にお応えできない面は当然出てくるということも理解していただきたいと。何でもかんでも町が町がというと、これはやっぱり限界があるなと思っておりますので、ぜひ浜田議員、ボランティアでそういう推進を図る組織であるとか、自らがということでいつも自らやっていたいておるわけですけど、さらに自らやっていたければありがたいなと。町はあくまでもバックアップするという、そういう姿勢をお願いしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのような思いも分かりますが、健康の町とうたっている以上は、それなりの町のバックアップですか、そういったようなものは当然必要になってくると思いますし、そういったようなところを売り込むべきというか、せっかくこんなにすばらしい環境と温泉がありますので、健康の町として住んでる方がまず健康になる、そういったようなものを私も私なりに町長も言っていたようにさせていただけますし、もっと頑張ります。ですけど、やはりそこには各個人、各企業たちがばらばらにしていってということも大事ではありますが、そこをまとめてくださる何かそういったようなテーマというか、目的を持って進むことがこの町のPR力の強化につながるのではないかというのは感じています。そういったようなところにつきまして、ぜひ一段と、もう十分していただけてますし結構あると思うんですけど、いま一つ観光と健康を結びつけた、せっかく温泉ありながら、もう一つ効果は出てますというか、知

名度は上がりつつあります。上がりつつあるので、そこでもう一つ、もう一押ししていただきたいという思いがあるのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何か事業をするということも一つの案だとは思いますが、議員も言われた温泉、温泉に入らせていただくのが健康で長生きの一番大事なところかなと思っております。特色は既に温泉ということで町名にも出ておりますので、温泉につかっていただく。令和4年度も、町外者の新温泉町に勤務している方々に入浴券を使わせていただくというふうなそういう制度も提案しておりますので、ぜひ温泉に入らせていただく、もうそれだけで、何ていいますか、一人一人の健康と同時に町の活性化になっていくという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのお考えも大切だと思いますし、実際そうだと思います。それに加えての健康の町をうたっているのであれば、もっとみんなで温泉湯治も併せていろいろこの自然を生かした、海岸があり、海、山があり、温泉がある、この最高の環境をもっとPRするのに健康を打ち出せば、来てくださる方、ウォーキングやサイクリング、マラソンを、本当に麒麟獅子マラソンに来てくださってる方がこの景色の中、地元の温かい応援の中で走れるのがうれしいということで、こうやって本当に高い人気も保たれています。そういったようなことも踏まえ、できればマラソンにウォーキングのコースを足していくとか、いろいろもっと広がりを持たせたりつながりを持たせる、そういったような町のまとめる力っていうのを企画っていうか、そういったような力を行政に期待するっていうのは当然っていうか、負担をかけるという意味ではなく、せっかくのいろんないいところをまとめてPR力に生かしていただけたらと思ってる提案ですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町、実は先週もお一人あったんですけど、100歳以上が31人になりました。人口比では県下一番であります。そういった温泉のメリット、もうそれだけで温泉につかるだけで長生き、健康ができる、そういった最大のメリットがありますので、そこを中心にPRと活性化につなげていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） すばらしいことだと思います。温泉があって、県下の100歳以上の長寿の方がいらっしゃる、本当に自慢できることだと思うんですけど、温泉って言いますが、町民全員が温泉に入れてるわけではないのが現状です。なかなか入りたくても入れない方もいらっしゃいます。そういったような方もいらっしゃいますので、温泉はもちろん大事ですし、必要です、とても大切に思いますが、健康というもう一つ大きな柱で見ていただけたらいいかなというふうにも感じています。そういったように、温泉とともに健康を進める町として広い意味での健康を広めていただけれ

ばと期待いたします。

それでは、次の浜坂高等学校の支援の充実についてお伺いいたします。

新温泉町第3期教育振興基本法も今回できますが、その中でもうたわれてますように、新温泉町では、幼・小・中・高連携の取組をしていただいています。浜坂高校を大切に思ったださってるなというのを強く感じ、本当に感謝いたしますというか、していただきたいです。浜坂高等学校に対する支援策として、具体的に町広報、浜坂高等学校のコーナーをつくっていただけたら。また、浜坂高等学校が出しておられる通信を、ほかの町外の高校というか、町外では至るところの公共施設で大きく地元の高校の広報を、こういったようなのを至るところで貼ってあったりとかしています。そういったような展示や配布などしていただけたら、少し浜坂高校の現状も町民の方に伝わるのではないかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この月曜日、浜坂高校卒業式に行ってまいりました。卒業生が79人でありました。来賓が私と教育長とPTA会長3人という、少し来賓はコロナの影響で少なかったわけですけど、今年行ってびっくりしたんは、この体育館ですね。講堂が、天井がLED照明に替わっておりました。これまで薄暗い、本当に何という暗い鬱蒼とした体育館だなと思っておったら、今回はすごくきれいになっておりました。浜高をもっともっとぴかぴかにするというのが、地域の町にとっても将来を担う高校、我が町の唯一の高校ですので、高校支援をきっちりとやっていきたい、そう思っております。

今の御指摘の、もっともっと広報にも掲載したらというふうなことでありますけど、今年度の広報しんおんせんに掲載を、浜高の文化祭と修学旅行のことを2回掲載いたしております。それから、フェイスブックにも文化祭の状況を1回掲載をいたしております。今後、積極的に浜高の記事も掲載をしていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。浜坂高校生は本当にかわいいというか、真面目というか、そういったようなところもありますが、いろんな生徒がいて楽しい感じですが、かねてより危惧されています希望者数の減ということで、本当に浜坂高校をPRさせていただくことが大切なんではないかなと思っております。本当に近々の課題として何とか支援をと思っておりますので、今の町長のお言葉大変ありがたく感じます。

広報にも2回載せていただいたということですが、ちょっとやはり2回では少ないのではないのでしょうか。できれば、もっと頻繁にさせていただけるとありがたいですし、フェイスブックでもいろいろ載せていただけると状況が、なかなかいいことというのは伝わりにくいというのをかねてより感じてまして、何に関してでもですけど、どんどん情報発信させていただける場所があればしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

特に浜坂高校につきましては、県のほうからも特色ある学校を地域でしていただきたいというふうな声も聞いておりますし、そういったようなところに向けての町の特別な支援、特別というか、これまで以上の支援が求められているというふうに感じますが、そういった点につきましてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年の6月、県の教育次長を中心に但馬県民局において、兵庫県の高校のあり方検討委員会を行った報告会をしました。私もそれに参加をしました。今後の高校、但馬も含めて人口減少とそれに伴う高校の在り方を検討した結果、将来こうしたいと、そういう報告の中に、実は地域、町と高校とのつながりをもっともっと深めてほしいという内容、特に資金面も含めて、人材の派遣も支援も含めてそういったつながりをもっとしてほしいというふうな感じでありました。

そういった県の報告を受ける中、現在浜坂高校、特に1年生は定員を大きく割っております、57名。新温泉町からの夢中、浜中を卒業した方の約47%、5割を切った方が浜高に行っていると、こういう現状があります。特に鳥取に流れている生徒が多いわけですけど、やはりそこは浜高の魅力をどう高めていくか、こういう大きな課題があります。将来、浜高がなくなりほしくないか、そういう心配も出たわけです。そういうことで、実は先月、県の教育次長が役場に来られました。1時間お話をさせていただきました。1町に1高校は必ず残したい、そういう方向をお聞きいたしております。そういう方向で、ちょっと一安心かなという気持ちはしたんですけど、問題は、やはり議員が言われた特色ある県立高校をどう構築するか、行きたくなる高校にするにはどうしたらよいか、そこが大きなポイントではないかと感じております。

そういった意味では、より一層地域と連携を深めながら浜高がどういう位置づけで今後存在意義を高めていけるかどうか、そういった取組をしていきたい。そういう思いの中、来年度、予算をたくさん増やすことにいたしました。人材の派遣、それから浜高に通学する定期を現在半額にしておりますが、さらに半額に取り組んでいくというふうなことで、浜高支援策を充実を図っているというのが現状であります。何とかみんなが浜高に行けるように、すばらしい特色ある高校になるように力を入れたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。とてもありがたいというか、もう本当に希望の持てるお話を伺わせていただけたと本当感謝いたします。今までは、県立高校であるのでというふうなことで、なかなか町からの支援っていうのは難しく、どうしていいのかっていうようなところがあったのですが、これからは来年度に向けてもそのように積極的に向かってくださってますし、これからはますます向かっていただける、町として特色ある学校を目指して頑張っていただけないかと本当に期待が膨らみ、少し安心しました。が、実際は難しいというか難しいところもたくさんあると

思いますので、ぜひぜひ引き続き努力していただきたい。また、どうしても少子化でありますので、できれば、隣の町の高校もありますが、全国からでも募集できるような高校になる方法も考えていただけたらと思いますし、いろんな高校を目指す中学生とか子供は、それはそれで目的を早く見つけて頑張られるのですばらしいことだと思います。ですが、また浜坂高校でもいろんな夢や楽しみを見つけないとダメな子供、生徒が増えるように、また全国、広い範囲からでも来ていただけるようなそういったような高校になればどうかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおりであります。この支援策を充実図っていく中で、より一層支援の在り方を、それから特色ある高校、もちろん県立ですから、町立ではありませんので関与には限界があるということも念頭に置いて、充実できるように支援をやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） もう今までに比べれば本当に雲泥の差というか、大変な支援が期待できますし、これからみんなで高校を応援できるんだという本当に実感を感じております。ぜひそのように期待します。

申し訳ありません、先ほどの3番の健康の町の具体的な取組についてなんですけど、これに加えて、もう一つお伺いしたいことがありましたので伺わせていただいてもよろしいでしょうか。当町では、大変いろんなスポーツで活躍とか頑張っておられるスポーツがあります。その中で、特に日本全国で活躍しとられる、この地元出身の有名な選手っていうのもいらっしゃるんですが、そういったような方を、もっと健康の町で育て、健康の町をまた、スキルアップとか応援する、そういったようなために、そういう特に有名な選手を招聘とかお呼びして、そういったような企画を増やしていただければ、また、この自然を生かしたスポーツにつながっていくのではないかと思います。ですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新聞見てましたら、全国大会にいろんなスポーツ大会など、参加していいですか、すごいなと思われる方があります。そういった支援制度、遠征費などの支援制度は既にあるわけですし、また、近年、先日も新温泉町初の諸寄出身のプロ野球選手も誕生したと。それから、さらに相撲に現在3名ですか、頑張っておられる、そういう状況、それ以外にもいろんなところで活躍されている方があります。そういった方々との、支援はもちろん、それから交流も今後深めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ぜひそのように交流、皆さんにお知らせしていただくこともありがたいですし、町民の方にも伝えるってことも大切だと思いますし、交流していただけたら本当にありがたいと思います。また、先ほどもいろんな選手とか今活



躍しておられる方を言っておられましたけど、この町は大変スキーが盛んです。そういった中でスキーのインストラクター、全国で8名しか選ばれないそうなんですけど、そういったようなインストラクターにこの町から、1名はもう温泉地域出身の方ですけど、1名の方はもう何年も全国で8人しか選ばれない中に選ばれているということですし、今年度はもう1人増えて2人いらっしゃるということで、もうぜひ、そういったような本当に素晴らしいというふうにお伺いしてますので、そういったような方も私もまだお一人の方はお会いしたことはないですけど、知ってますけど、もう1人の方は存じ上げないですし、そういったような素晴らしい方たちをこの町でどんどんお伝えしていただければ、この町の明るい、何かスポーツを頑張ってる皆さんにも励みになるのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおりであります。いろんな町出身の素晴らしい方がいらっしゃいますので、そういった方とのつながり、もっともっと深めて、町のまちおこしに御協力をいただけるようなことができないか、推進を図りたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 健康とはいえ、フレイル予防からプロ選手まで、スポーツにかかっている幅が広くあります。そういったようなところを生かして、今の町長の思いをずっと続けていただいて、この町が健康の町として定着するようになればと願います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） これで浜田直子君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時20分まで休憩いたします。

午前10時04分休憩

午前10時20分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、9番、重本静男君の質問を許可いたします。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 9番、重本静男でございます。議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が猛威を振るい、町内においては小・中学校の生徒、職員、病院の職員、入院患者、本庁舎の職員が感染し、休校や学年閉鎖が行われるなど、当初は4人であった感染者が、今現在202人まで増加しました。そのため、まん延防止等重点措置が3月6日まで延長されております。まだ、これが延長され

そうであります。

先日の2月19日、20日は、温泉地域で高齢者を対象に3回目のワクチン接種が行われました。スムーズな運営をしていただき、医療機関の方や役場の職員の皆さんに敬意を表したいと思います。御苦労さまであります。

では、質問に入ります。大きな1番、安心安全な生活環境の整備についてであります。ふだんの生活の中で、移動や買物等に不便を感じている、支援が必要な高齢者が増えていると思います。その対策についてお伺いしたいと思います。

まず買物支援として、買物代行や宅配サービス、巡回訪問、訪問販売など、支援があらうかと思いますが、町としての支援をどのように考えておられるかお聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。特に、高齢化が進んでいく中、買物難民であるとか、医者にかかるのも交通の便がないとか、非常に高齢者を中心に生活環境が大変厳しくなっているという方が増えてきております。そういった中、特に要援護者につきましては、現在、シルバー人材センターで家事援助事業の中で買物支援も行っておるようでありまして、既にある訪問介護サービス事業所による買物代行、それから介護支援専門員が、これはケアプランに基づいてということではありますが、そういったサービスを行っております。それから、社会福祉協議会と連携して、生活支援ボランティアおたがいさんによる、これは有料なんですけど、有料ボランティアによるそういった支援サービスを現在行っております。同時に、新温泉町で活用できる食事、支援、移動、販売サービスのこれはパンフレット、現在作成しております、介護支援専門員等の関係者を通して、希望する方々へこういった情報提供もいたしております。そういった状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今、町長の答弁で食事のサービス、食事するところまで連れていってくれるサービスというように受け止めたんですけど、それでよろしいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、食事サービスができるというパンフレットを現在作っております、これは介護支援専門員、こういったケアプランに基づいた中で、そういう情報提供をして支援サービスにつなげているということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 僕これ、やっぱり知識不足で、これ初めて知ったんですけど、これはいつ頃から、もう既に始まっていて、パンフレットだけをこれから作成するということですか。お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容につきまして、担当課長より報告をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） パンフレットということで、地域包括支援センターのほうでケアマネジャーの会議において作っているパンフレットでありまして、弁当の配達とか、あと、移動販売というふうなことで、お店によっては幾ら以上だったら無料で配達してくれるとか、そういうことをまとめたパンフレットであります。あくまで介護保険の関係で、利用されるような方がいらっしゃったら、そのパンフレットを情報提供させていただいてるというふうなことであります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 有料は有料なんですけどね、その金額としてどれぐらいのものなんですかね。例えば弁当1つ配達してもらって、それが1か月で幾らとかというようなことなものか、またまた1回につき幾らなものか、そこらをちょっとお聞かせください。

それと、私、それまでに包括支援センターのほうでそういったサービスができないかなという思いでおったところ、先に言っていただきまして、ありがたい事業だなと思っております。では、御答弁お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） パンフレットといいますが、A3判だったと思えますけども、チラシみたいなものであります。それにまとめた、町内のそういう利用できるような業者とか、一覧表をまとめたようなチラシを作っているというふうなことであります。

○議員（9番 重本 静男君） 料金、料金。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 利用実態っていいですか、ケアマネジャーの皆さんが情報提供するために使う資料ですので、そういうことで困っている方がいらっしゃったら、こういう店がありますよというふうな紹介をさせていただくようなチラシであります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 分かりました。ありがとうございます。

よく目の不自由な方とかを連れてお店に行ったりしている姿を見まして、そういったこともやっぱり買物とかに連れていく、買物支援をしているんだなというように目をしたんですけど、そのほかに何かないかなというように質問させていただきました。

次にです。デマンドバスや福祉タクシーの運行状況と課題をお尋ねしたいと思います。とか、あと、利用者の方の生の声が聞けていけば、それも併せてお聞かせしてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） デマンドバス、現在このデマンドバスにつきましては、10路

線あります。そのうち、浜坂地域に運行している5路線については、浜坂病院の発着、もしくは経由で運行を行っています。移動手段を持たない方の通院手段としても利用をしていただいているというふうなこと、もちろん買物も利用していただいております。もっともっと利用者の御意見を、町民の御意見を聞きながら対応していきたいという具合に考えております。バスの運行時間、それから本数、そういったものに対して、もっと考えてほしいというふうな意見もありますので、見直しをする必要があるなと考えております。

一方で、この乗務員の数といいますか、非常に運転手の確保が難しいというふうな状況もあります。ということで、なかなか要望に応えることができていないというのが現状であります。何とかこの運用の仕方を、要望に応えられるような形をやっていきたいとは思っております。そういう意味でも、現状で大変難しい面もあるなということで、ちょっと頭を悩ませているというのが現状であります。何とか前向きに取り組んでまいりたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） デマンドということで予約制なんですけど、やっぱり、どういったらいいですか、利点もあれば不利益なところもあります。そういったことで、やっぱり、どういったらいいですか、路線に、何ですか、収支がついていましたね。その部分だけを頼むというようなことで、全く時間外というのは当然頼めませんわね。そういったことで、できたら大きなバスを呼ぶよりは小さいデマンドタクシーっていうんですか、そういったものを提案したいと思うんですけど、そういったバスじゃなくって、どういったらいいですか、デマンドタクシー、そういった方向にはなりませんか。お考えをお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな自治体でデマンドタクシーっていいですか、高齢者の足などを確保する、いろんな方法を考えて実践されているところが増えてきております。いろんな、町内にもタクシー事業者が3社あるわけですけど、そういう事業者、全但バスも含めて、この何とか効率的、なおかつ要望に応えることができる、そういう方法を検討していきたいと思っております。一時、たつの市のそういう制度も研究したことがあるんですけど、なかなか当町には向かないなという、そういうこともありました。改めて、いろんな方法をやっている電気自動車とか、それから、運転手のないバスを走らせるとか、いろんな実証実験もやっているようですので、研究をして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本当に前向きに考えていただけたらと思います。やっぱり運転のできない高齢者が増えてきておりますので、ぜひとも御検討を願いたいと思います。

それと、先ほど聞きました福祉タクシーの運行状況とかをお聞きしたいんですけど、また、これも課題等がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者福祉タクシー、利用者が今年もかなり増えております。対象が、満75歳以上の世帯をということで改正をしました。これまで世帯に1件というのから、世帯に2人おられたら2人分を出すというふうな制度に変えまして、運行状況、1月末現在で利用者が995人、それから、助成金額で約459万円。それから、延べの利用者数が9,193人、延べですけど、実際の実利用者は2,960人であります。どちらにしましても、前年度より大幅に増えております。それから、令和4年度からさらに充実をする方向で提案をさせていただいております。中身言いますか。（「いいですか」と呼ぶ者あり）令和4年度から、1回の利用枚数の上限を2枚から運賃に応じて4枚に拡大をいたします。それから、交付条件の緩和をいたします。これまで以上に使いやすい制度になると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 福祉タクシーは、12月議会で私質問させていただいたんですけど、早速取り組んでいただいたというような思いでおります。ぜひ、高齢者に対する支援を続けていっていただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードによりまして、証明書等の交付がコンビニエンスストアで利用できるというような情報が流れておりますけど、本町におきまして、この時期が分かればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和4年度中ということで、何月からというのはまだ確定いたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これは、地元にあります某、何ですか、ファミマとかローソンとかそういったところのコンビニですね、これは、例えば新温泉町内、何か所かあるかと思いますが、全てできるようなシステムになるのでしょうか。そこらをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国のコンビニはもちろんであります。それから、ただ町内の農協、郵便局での利用はできないとなっております。証明書は、住民票の写し、戸籍証明書、それから印鑑登録証明、それから税に関する証明書が発行できることになっております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 町長、先に言われましたんですけども、郵便局とか農協、納付書を持ってきたら農協でも郵便局でも納付ができるはずなんで、これもすぐすぐは

できないでしょうけど、行く行くはできるようになるものか、この本町だけでできるものじゃないと思うんですけど、もしもそういった何かがあればお願いしたいんですけど、どういったらいいですか、今現在の、じゃあ様子をお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長よりお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） コンビニ交付の目的は、24時間コンビニが開いてることの便利さ、そこがまず命だと思います。ワンストップということで考えましたら、郵便局、それから農協、収納代理店ということで、そちらのほうで納めるということもあろうかと思いますが、そこは少し切り離して、ワンストップではないですけども、コンビニでできるということが最大限便利ということで、コンビニ交付ということで対応してまいります。農協、それから郵便局は、先ほど町長申し上げましたとおり、今のところ、そちらで交付するという予定はございません。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） はい、分かりました。やっぱり24時間、どこでもそういった、何というですか、印鑑証明書とか出れば本当に随分よくなると思います。これは、若い人だけじゃなくって、やっぱり年寄りの人にも、高齢者の方にも随分使い勝手がいいなというような思いであります。できるだけ早く取り付けたらなというような思いであります。

次に、冒頭でも申し上げましたけど、新変異株オミクロン株が低年齢層の児童生徒、また、園児等にも感染が確認されております。学年閉鎖や休校が行われたというような現実があります。そこで、児童生徒の保護者が感染した場合の対応はどうしているのかお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当の課長にこの件については答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 感染した場合ですけども、ケースとして、軽症の場合と重症化した場合というふうなことで、2パターンに分かれると思います。

軽症の場合であります。軽症の場合は、自宅療養というふうなことで現在取扱いをしております。その関係につきましては、県の豊岡健康福祉事務所のほうが、感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分けるように指導してるというふうなことであります。感染者の世話をする人は、できるだけ限られた方にすることが望ましいというふうなことの取決めや、保護者がいないというふうな場合、身内とか親戚の方などをお願いしまして、児童生徒の支援をしていただくというふうなことになってきます。対応できないというふうなことでしたら、豊岡健康福祉事務所のほうが指導していただけるというふうなことになります。

続いて、重症化の場合ですけれども、これについても、豊岡健康福祉事務所のほうの指導によりまして、陽性になった人の症状とか、いろいろ行動歴等聞く中で、お子さんの年齢とか心身の状況、養育環境によって心配なことをしっかりと伝えるというふうなことの中で、入院調整というふうなことになってきます。そういう場合においても、同じようにお子さんの生活場所の相談をお受けするというふうなことになってきますので、必要に応じて健康福祉事務所のほうが対応していくと、指導していくというふうな形になっております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 聞くまでに課長にお答えしていただいたんですけど、本当に家族が多いっていったらおかしいですけど、おじいさん、おばあさんがおって、お父さん、お母さんが不在になったときは家族が見るとのことなんですけど、御夫婦で子供を見ている場合にそういったことが起きた場合に対応はどうかというようなことで、お尋ねしました。

そしたら、次に、陽性反応が出ても、その家族や周辺の人たちが濃厚接触者と判断されない場合の検査費用、これ、かかると思うんですけど、について支援はどのようにしているのかお答えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 濃厚接触者と判定されなく、心配で検査を受けたいと思っている人は、無症状の方に限って、県のワクチン・検査パッケージ等定着促進事業として感染拡大傾向時の一般検査事業で、PCR検査、抗原定性検査を無料で受けることができます。また、発熱がある場合、医療機関を受診していただくということになり、町の支援策はありません。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本人には、何というんですか、費用はかからないというようなことで、無料というようなことで、これもどうなるのかなと思ってお聞きしました。ということで、これもちょっと安心だなというようなことであります。

ただ、前回も、何か検査試薬っていうんですか、これが不足しているようなことをお聞きしたんですけど、今現在もやっぱり不足気味なんですか。そこら辺りをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） よく報道では、試薬が足りないというふうなことを聞いておりますが、現状は、病院のほう分かりますか、検査薬の不足とか、もし分かれば、はい。

○議長（宮本 泰男君） 宇野病院事務長。

○浜坂病院事務長（宇野喜代美君） 失礼します。現状でも、やはり医療機関を優先にということで、よくニュースとか報道されてるんですけども、なかなか現状、十分に入っていないというか、優先順位が、何か大きい医療機関には優先して配分されるようなんで

すけれども、当院のような小さい病院については1週間に10セットだったり、1か月でマックス50セットだったりというような現状ですので、ここに来て少し供給体制も先が見えてきたのかなということは業者のほうからは聞いておりますけども、じゃあ、それで十分かといいますと、ちょっとまだ不透明というか、めどが立ってないということですので、当医院においても、発熱外来をちょっと制限させていただいてるというか、対象者を絞らせていただいている状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ということで、やっぱり国とか県から下りてくるのが少ないというようなことでしょうけど、これも上から下りてくるというようなことでやむを得んかなと思いますけど、できるだけ早急に入るように手だてをしていただけたらと思います。

次、2番目です。定住促進、空き家対策の取組というようなことで、またお聞きしたいと思います。人口減少の対応として、都市部からの転入者の受入れや、転出を少しでも抑えるための施策がどこの自治体でも行っており、競い合うように行われております。これらの対策として、定住促進、空き家対策の事業が重要な取組と思います。1番目のこれ、住宅取得を支援することにより、移住定住を促進する事業の効果はどのように現れているかというような質問なんですけど、実際こういった事業を本町として行っているか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。この町の住宅促進政策であります。現在、新温泉町定住促進住宅取得助成金制度を設けております。対象が町内に10年以上定住するという、そういった意思のある方の中で、1つ目の条件として、町内在住満45歳未満の方、それからUIターンの転入者、これが2つ目、それから3つ目として、地域おこし協力隊員であった方で任期满后3年未満の方、この方に対して助成金を交付いたしております。内容は、新築、購入の場合が50万円、それから、UIターンの転入者並びに地域おこし協力隊員であった方は70万円となっています。さらに、改修の場合、対象経費の10分の1、これは上限が50万円です。それから、UIターンの転入者や地域おこし協力隊員であった方は、経費対象の10分の1で、上限が70万円となっております。こういった制度があります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 特に、地域おこし協力隊の方が卒業されてというような条件もあるわけなんですけど、それでは、この対応した件数は分かりますかね、そこもお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 利用の実績であります。平成28年度が28件、平成29年度が25件、令和元年度が28件、それから令和2年度が23件、それから今年度、現在



23件であります。それから、ちょっと抜けた平成30年度ですけど、31件であります。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今言った件数は、これが住宅取得したときの助成金を支払った方ですよ。ということで、じゃあ、この方は確実に残っとられるということでしょうけど、これは、住宅はこれ全て新築って言いましたかね、再度、すみません、お聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中身です。例えば平成28年度は、新築が15件、それから購入が2件、それから改修が11件であります。ちなみに今年度は、申請は23件ありまして、そのうち新築が12件、それから購入が1件、改修10件、そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これはやっぱり年齢でいくと、若い方が多いんでしょうか、そこら辺りもお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本年度、令和3年度を見ますと、年代的に、新築の場合、20代が3件、それから30代が8件、40代が1件、それから50代が1件、これが新築購入の状況ですし、改修についても、20代が1件、それから30代が3件、40代が4件、50代が2件であります。この23件のうち、転入が30代が1件、50代以上が3件となっております。転入者の件数です。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ありがとうございます。こういった助成があって有利だなというような思いで購入していただけたら、やっぱり定住も増えるじゃないかと思えますし、やっぱり今後、そういったPRをもっとしていただけたらと思います。要望しておきます。よろしくお願いします。

次に、空き家バンクの登録の実態についてお伺いしたいと思います。一昨日の同僚議員が質問しておりましたけど、町内に空き家が359戸であるというようなことで答弁されていたと思います。空き家バンクの登録件数が少ないが、空き家バンクの登録の実態っていうのはどうなっておるんでしょう、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和3年度の現在、空き家バンクの登録状況は、物件登録数12件、内訳が、賃貸が1件、それから売買物件が11件、登録につきましてはそういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 先ほども空き家が350あって12件とかっていうよう

なことで、本当に少ないわけなんですけど、これは、促進方法というか、はあろうかと思えます。これは、今年度でしたかね、新温泉町空き家バンク情報登録促進交付金っていうのをを出されておまして、区長であるとか町内会長がその地区の空き家を見て、それを登録すれば2万円の交付金が出るというようなシステムだと思うんですけど、この交付金の執行状況が分かれば、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度から、それぞれの区において、空き家を紹介していただいた区に対して2万円の紹介料といいますか、それを出すということになっておりますが、現状1件もありません。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） やっぱり区長、町内会長への周知ができてないんじゃないかと思っておるわけなんですけど、それ以外に、例えば空き家があっても持主が、いや、登録はしてもらわんでもいいというようなことでお断りするケースもあろうかと思うんですけど、1件もないっていうのは、ちょっとどういったらいいですか、積極性がないというような思いがするんですけど、そこら辺りどうでしょう、区長、町内会長、きっちり周知はできているものか、そこら辺りをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、PRがやっぱり少ないかなと思っておりますので、今後、積極的に区長、町内会長にPRをしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これ区長が地区を回って見るわけでしょうけど、やっぱり全町民に、そういった空き家がどこどこにあるよ、この空き家は誰々の持ち物だよというようなことでアドバイスせんことには、多分、ああ、あそこに空き家があるけど誰げのだろうというような思いがすると思うんですけど、そこら辺りの周知徹底、全町民にやっぱり分かるようにしていただけたらと思いますけど、いかがでしょう、よろしくをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この空き家の利用につきましては、そういった住宅の建築事業者、それから不動産を扱う事業者、こういった方々にも情報提供しながら、何とかこの空き家の利活用を推進を図れるように、これまで以上に情報提供をやっていきたいと。やはり現実、不動産業者のような皆さん方の力をお借りしないとなかなか難しい面がありますし、現実、そういった方々が仲介をすることによって推進ができているという面もありますので、そこをこれまで以上に情報提供、連携を図っていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） そのようにやっていただけたらと思います。本当に空き

家ってというのは、時間の経過とともに老朽危険空き家となります。周辺の生活環境保持から、適切な措置を取ることがいいと思いますけど、これはあれですね、元へ、ちょっと戻ります。3番目の管理不全状態の空き家や特定空屋は、まず、町内に何軒ぐらいあるか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、俗に言う一般的な空き家というのが359軒でありまして、そのうち十分な管理ができていないと思える空き家が125軒ありました。さらに、この1月末時点、確認をいたしまして、1月末時点では、121軒は非常に十分な管理ができてない空き家となっております。そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これも、本町の空き家の現状というようなことで、平成23年と平成27年の空き家の軒数が出たものがあるわけなんですけど、例えば、A評価といいますか、A評価で、おおむね良好で現状のまま居住が可能という空き家、B評価で、居住するには若干の修繕が必要というような空き家、C評価が、居住するには大規模の修繕が必要というので、D評価で、このままでは危険なため撤去が必要というようなことのようにあります。そういったことで、平成27年度は、トータルで466軒あった中のA評価は197軒というようなことで、これ42.2%、B評価が126戸で27%、C評価で101軒の21.6%、D評価が42戸の0.9%というようなことであります。先ほど言いましたように、平成23年から平成27年では、平成23年が合計190軒で、平成27年が466軒というようなことで、2.45倍に増えとるわけなんですけど、一旦は466戸が今現在359というようなことで減とるわけなんですけど、これは取り壊したか、どうかなというようなところでありますけど、そういった場合、例えば、管理不全状態の空き家とか、特定空屋というようなものがあるかと思えます。特定空屋等は何らかの対処をせないかんと思うんですけど、措置の実施ってというのはどのようにするのか、これもお伺いしたいんですけど、よろしく願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、特定空屋と指定されている空き家が23軒あります。この市町村の義務として、特定空屋の所有者に対して、除去、修繕等必要な措置を取れるということになっておりまして、現在、この23軒中19軒に町から指導を行っております。そういう状況の中、昨年も1軒、町によって家を除去いたしております。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これは前回も議会で報告があったと思うんで、三尾地区での1軒だろうと思います。ただ、これ、実のところを言うと、代執行が行われるまでに相続人がいたわけなんですよね。けど、その相続人が相続放棄をしたためにこのような実施になったようなんですけど、例えば相続人がいない、地元にもそういったのがあ

りまして、家族のいない、当の本人が亡くなられて誰も後を継ぐ者がいないというような場合、こういった場合、今現在は、どういったらいんですか、特定空屋じゃないもので代執行なんかはできないわけなんですけど、そういった場合、長い年月が来て、危険だというようなときには、特定空屋になって代執行ができるようなことになるものか、そこらをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その詳しい法的なルールがあると思いますので、建設課長のほうからお答えしていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 相続人のいない建物ということでございます。保安上、また衛生上、景観上、生活環境の保全上、放置できない建物になったということになりますと、先ほどありましたけども、危険空き家ということで認定をさせていただきまして、三尾でも行いましたけども、代執行が、略式ですけどもできるということになっておるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本当にどんどん空き家が増えてきておりまして、私の地区においてもかなり増えております。それと、やっぱり空き家が崩れそうになる、それが近隣の住宅に被害を及ぼすというようなことであった場合、これは、地区の例えば区長であるとか近くの人が見て役場のほうにお願いするとなると、やっぱり役場の職員が来て判断されるんですかね、そこら辺りをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 外のほうに危害が及ぶということがございましたら、まず、応急措置のほうで最小限になりますけども、措置ができることと条例上なっておりますので、まずは、そういう措置をさせていただくということになると思います。その後、代執行を行うかどうかの判断をして行うということと考えております。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 当然、そういった空き家になるということは、そこで管理しとればいいんですけど、多分外に出られて帰ってこられない、こないというようなおうちだと思うんですけど、そういった場合の、危ないですよというような指示とかは、やっぱり住所を見つけて報告というか、ちゃんと指示はしておりますか。そこら辺りをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） ちょっと聞き取りづらいところがございますけども、各区長さん方とも連絡を取りながら、危険空き家、外に害を及ぼすというような状況は、一緒に把握しながら事業のほう進めておりますので、地域と連絡取って、安全対策を必

要があれば行っていくということとしているところでございます。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） じゃあ、もう一点だけちょっとお聞かせください。そういった危険空き家とか見つけた通報があって、それがあるとか、そういったときには行かれるんでしょうけど、定期的にパトロールっていうんですか、各地区を回ってみるとか、そういったことは実施されておりますか。そこをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 定期的ということはございませんけども、建設課のほうの現場に出ることがよくありますので、そのときには、うちで今確認できている空き家につきましては、パトロールしながら確認しているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと訂正です。先ほど最初の答弁で、空き家359軒と言いましたが、実は平成27年が369軒でありまして、現在が359軒。10軒減っているというそういう状況でありますので、訂正をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本当にいい家でも、すぐ、年月がたてば老朽危険空き家になり得ると思いますので、やっぱり目を光らせて、パトロールの強化を希望しておきます。お願いいたします。

次に、3番目の農業・畜産の振興についてお尋ねをいたします。

農業従事者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害により、生産意欲の減退や耕作放棄地が増加し、離農する人も多くなっております。町長よく言う、もうかる農業を推進するというようなことで施策を上げておられるんですけど、このもうかる農業というのはどういった農業のことかお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、梨農家も20軒を割ったと。かつては村中が作っていたと思っております。秋口、9月になると、本当に梨農家が湯村をリヤカーで梨を持って販売する、そういう時期がありました。もう山中が梨だらけ、そんな状況から大きく変わりました。梨農家の梨による収入も相当数あったわけですけど、大きく20軒を割って減少する、その中で、何とかもうかる農業を推進したい、そういう思いが強くなっております。やはり生きていくのは、食べ物、食料品です、食品です。みんなが旅館業したら困るわけですけど、みんなが農業すれば誰も困る人はいないと。そういう意味でも、農業の役割は大変多いです。一方で、日本の食料自給率は極めて低いと、先進国では最低というふうなことであります。そういった意味で、町の持っている力を、やはり農業にもっともっと力を入れたい。現在米を作っている農家は1,100ぐらいあるわけですけど、農業所得は極めて低い、そういう状況があります。もっともっともうかる農業をするにはどうしたらいいか、そこに力を入れたいということでもあります。

現在、農業者への施策として、特に、コロナウイルス感染症によって非常に米価が下がるなど、大変厳しい状況があります。まずは農家を支えるというふうな視点で、令和4年度米生産農家支援交付金を提案させていただきたいと考えております。これまでから中山間やいろんな農業支援策はあるわけですが、改めてそういう支援を活用しつつ、今後の新温泉町の農業の推進を、もうかる農業の推進、来年度、ハウス栽培というふうなことで力を入れていきたいと思っておりますし、農業で元気なお年寄りもたくさんいらっしゃいますので、そういう方面のそういう力をつけていただきたい、もうかる農業の支援をさせていただきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 1番目の水田農業を営む農業者への有効な施策というふうなことでお伺いしようと思ったら、町長先に言っていただいたんですけど、これも商工業とか、やっぱりコロナ禍によって、助成をして少しでもというようなことで業者を助けていたんですけど、農家に対して有効な施策というのがなかったわけで、何とか農家にも手だてをしてほしいというようなことも言ったわけなんですけど、ここに来て町長、施策を打ち上げていただきました。先ほど言った交付金の支給、これは数年前に国の施策で、10アール当たり3,000円の交付があったかと思えます。これも多分、本町も同じようなことでしょうけど、例えば自家消費米、これが1反分控除されて、その上の、1反に今回は4,000円というようなことで1,000円アップしていただいて、少しでも農家のためになるなというような思いでおります。また予算等で話があるかと思えますけど、予算づけをしていただいたなというようなところであります。

それと、これも私よく、本町、山間部にはやっぱり冬場は雪が降ります。雪が降れば畑作物は何もできないというようなことで、やっぱりハウス栽培をせないかんでというようなことで、やっぱり年中畑で何か野菜が取れるというような施策をせないけんなどと思ってよく提案をさせていただいたところ、これもまた、ハウスで野菜とかほかのものを栽培するというようなことで予算をつけていただいたようです。それによりまして、やっぱり道の駅とか、ほかの直売所で販売ができる、一年中通じて販売ができるというようなことで、これも農家にいい支援だなというようなことであります。

それと、町長よく、温泉を利用して農業をするというようなことでありますが、やっぱりそれが実現できてない。当然余った湯が、捨てるのがもったいないから農業に使ったらというようなことであろうかと思えます。ただ、これも、湯区財産区というんですか、やっぱり湯を管理してる場所の許可というか、協力がないとできないわけなんですけど、町長も財産区のメンバーでありますし、ぜひとも温泉を利用して農業ができるようにお力を与えていただきたいと思えますけど、その辺りいかがでしょう、御答弁お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉もそうですし、七釜温泉もそうです。旅館経営が厳し

い中で、湯の使用量が減っております。川に流したまんまということで、どんどんどん、もったいない状況があるというのが実態だと思っております。出合橋近くに行くと、湯村から配湯されている湯が、最終末端部ですけど、湯気が今どんどん上がっております。相当数が川に捨てているという状況、七釜温泉も同じ状況であります。何とかこの利用をしたいということで、井土地区、それから竹田の方々からも、湯を流してほしいなとそういう要望をたくさんこれまでから聞いております。七釜温泉に至ってもそうです。湯の使用量が減ってます。民宿もかつては20件ぐらいあったんですけど、現状は本当に稼働してるのは10件そこそこ、そういう状況があります。ぜひ、この湯を活用した、しかも農業に活用すれば、もっともっと有効な農業、もうかる農業に利用できる、年中活用できる、そういう思いがありますので、それぞれの所有者、七釜の場合は町が所有をいたしております。それから、湯村温泉の場合は財産区ということ。財産区の管理者は町長になっておりますので、そういったところを地域の方々とは相談しながら、できるだけ湯の有効利用ができる方向に話を進めていきたいと考えております。農業って、とっても大事だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ありがたいお言葉、ありがとうございます。

次に、これも今回同僚議員2名から質問が出ていたものなんですけど、鳥獣害防止対策の強化ということで、町全体で鳥獣害対策を行える体制づくりをしてほしいというようなことで提案があったかと思えます。私も本当に、鳥獣害防止対策っていうのは本当に不可欠であります。それで、具体的なあれも前回も出たと思うんですけど、改めてお伺いするんですけど、本町としてどのような対策を講ずるのか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3年前に取り組んだのが、照来地区における鹿、イノシシの処理施設に取り組んでまいりました。農家の最大の悩みはイノシシ、鹿、特に近年は鹿。現在も今年度2,000頭、イノシシ、鹿で2,000頭余り処分をいたしております。本当に喫緊の課題、さらには交通事故も増えております。何とか鹿、イノシシ処理を徹底してまいりたいということで、本当に県の方々ともいつも連携を取りながら、どうやったら一頭でもたくさん捕れ、少しでも被害が減少するか、そういう話合いと同時に支援をいただいております、それが現状であります。今年度も、町境を中心に捕獲を強力に推進をしていきたい、そういう方向でありますし、捕獲班の皆さん方も、本当に御協力をいただいておりますので、さらにいろんな方法を支援をいただいて、たくさんの鳥獣対策を、鳥獣被害をなくするようにやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今町長おっしゃったとおりでして、わなとかおり、とにかく捕獲を第一に、個体数を減らすということが本当に喫緊の課題だと思っております。わな免許を取得の、要は猟友会の方ですね、この方の本当に力はぜひとも必要でありま

す。そういったことで、こういったイノシシ、鹿を捕る方に手厚い助成をしてあげたらというようなことを常々思っております。例えば、近隣の町よりは少しでも高く助成をすとか、現行の、今現在、鹿、イノシシ、成獣で1頭1万3,000円というようなことでしとるわけなんですけど、今の冬の狩猟期っていうんですか、は7,000円しかついてないというようなことであります。ですから、雪が降って、私たち人間は動きにくいんですけど、鹿にとっては本当にいい遊び場になっております。そうやって同僚議員も言ってたように、山からどンドン人里に下りてきて、自分のところの庭木の芽まで摘むというようなところになっております。そういったことで、とにかく捕らないかんとというようなことで、例えば1万3,000円を上げるとか、今さっき言った7,000円を、これ通常の夏場と一緒に1万3,000円にしたらどうかというようなことで提案させていただきたいんですけど、鋭意検討していただきたいと思います。今の提案につきまして、町長、何か思うところがありましたら返答をお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1頭でも処理したい、処分したい、捕獲したい、そういう思いがありますので、冬時期、狩猟期におけるこの現在7,000円についても再検討したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ぜひこれを検討していただけたらと思います。

次に、それと、やっぱり狩猟免許を保持してる方、猟友会のメンバーの方だと思うんですけど、本年ですか、わなを5本ずつ、何ですか、一頭でも多く捕っていただきたいがために取った施策だろうと思います。1人5本配ったというような情報も聞いとりま。それで、ここでちょっと提案したいのは、一律5本っていうんじゃなくて、捕った実績、分かると思いますけど、やっぱり実績に合わせて、よく捕る人にはもっと増やしてあげるとか、そういったことも、増量するとかっていうようなことに、検討していただきたいわけなんですけど、そこら辺りの検討する余地はあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御指摘につきましては、考え方を農林水産課長からちょっと報告をしていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） くくりわなの支給につきましては、令和3年度から始めて、施策として開始したものでございます。また、令和4年度においても引き続きということで、予算のほうを計上させていただいてるところでございます。わなの本数の考え方につきましては、捕獲員の方からの希望を取る中で、上限5本という中で、幾ら幾らという希望を募って支給しているところでございます。実績に応じてということになりますと、そこにつきましては公平性の面もございまして、また、予算枠というこ



ともございますので、また次年度以降においての課題とさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

時間が残り少なくなりましたので、整理して発言してください。

○議員（9番 重本 静男君） 分かりました。

そういったことで、どういったらいいんですか、よく捕る人にはやっぱり上げていただきたいというのが人情でありますので、御検討願いたいと思います。

次に、3番目の肉用牛生産施設の整備の方向性っていうことでお伺いしたいんですけど、整地はできたわけなんですけど、あと、牛舎の建築工事のスケジュールとか分かりましたらお聞かせください。

それと、完成後の入居者の選定はどのようにするのか、今までどおりと同じようなことで行うのか、併せてお聞かせください。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 肉用牛生産施設第3団地につきましては、現在整地を行っております。雪は降っております、ちょっとどういう状況か確認をいたしておりますが、来年度、令和4年度にこの施設は完成をすることになっております。入居される、利用される方は今回、新規就農者ということで、地域おこし協力隊の卒業生2名を予定いたしております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 分かりました。その2名の方が一生懸命牛飼いをしていただけのように、バックアップをしていただけたらと思います。

最後に、地域おこし協力隊の受入れ体制は万全かというようなことでお聞きしたいんですけど、これも先日、同僚議員の質問の答弁の中で、新規募集11名中、2名の採用がありというようなことでありました。うち1名が観光振興支援業務、もう1人が道の駅の浜坂の郷運営補助業務というようなことであります。ここでちょっとお聞きしたいのが、道の駅の隊員のことなんですけど、道の駅の活性化担当というようなことであるようなんですけど、これは道の駅の管理者の下で業務を遂行していくものか、その辺りをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この協力隊員の立場は、個人事業主というふうな基本的な立場になっておりますので、道の駅の駅長なりと連携を取りながらやっていただくということになっております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ありがとうございます。これもまた、育ててやっていただきたいと思います。

終わりに、2期目の西村町政の船出は、またしても新型コロナウイルス感染症による影響で、順風満帆とはいきませんが、強い信念を持ってリーダーシップを発揮していた

だき、大きな仕事を達成できますよう御祈念申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） これで重本静男君の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

午前11時41分休憩

午後 1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 午後でお疲れだと思いますけれども、よろしく願いいたします。

昨年の12月議会の一般質問では、私は町長選挙での大勝を危惧する思いから、議会議務局から一般質問の通告の通知をもらって即座に通告書を提出しました。そして、一番に質問をさせていただきました。その際、町長に町政運営の手法についてお尋ねし、1期目も2期目も同じように対応してくという御答弁をいただき、安堵いたしました。しかし、その後の議会での町長の発言であったり、その他の対応について、その答弁とある意味でギャップを感じるようなこともたくさん感じ、少しがっかりしてしまいました。前回1月の常任委員会でのこども教育課の所管事務調査で、浜坂認定こども園の整備に関して、事業コンペを計画してはどうか、そういう提案をさせていただきました。その際、中島こども教育課長は即座にやりませんと答弁されました。これが何を意味するのか、私は、最も危惧してる状況にあるのではないか、そんな思いを感じています。この町は財政力に乏しく、多くの知恵を結集して、この町の人たちのための、将来の子供たちのための様々なまちづくりを実行していかなければならない、そんなことが必要だと思っています。つまり、多くの力が結集できる行政運営を行っていただきたい。ここにいる町長はじめ我々議員一同、また、職員の皆さん一同、この町のことを思ってここにおられると思っています。その力が結集すれば、多くの知恵が生まれ、工夫が生まれ、様々な制度の組合せにより、よりいい施策が実現できるようになるのではないか、そんな思いを持っております。冒頭に、そんな町政運営を求めておきたいと思っております。

まず最初に、防災告知放送についての機能についての御認識を町長からお伺いしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報提供は昨今、あらゆる面で大事な要であります。国もデジタルということで、デジタル庁を創設します。そういった中、我が町の情報提供の実態、何と申しますか、住民が必要となる情報、それを的確に迅速に提供する、そういう基本

的な大きな役割がある、それが情報提供の大きな、町としての役割だ、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その確実な情報提供に当たって、本町の防災告知環境はどのようなものかというふうに思っておられるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併した当初から、一番大きな課題は、旧町の情報提供の仕方は違うという点、旧温泉町はケーブルテレビを基本に情報提供はされています。こちらの場合は戸別放送、そしてパンザマストによる告知、そういう大きな違いがあると。情報提供って、やはり一元化というのが最も大きな課題だ、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） まず、防災の告知放送に対して、新温泉町の環境がどのようなものか、御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状はどうかという御質問です。令和2年度、デジタル化と町全域への屋外拡声局の整備が完了した防災行政無線は、災害時の情報伝達手段として大きな役割を担っていますが、例えば大雨、台風、それから風の向き、こういったものがあつた場合、極めて聞き取りがしにくい。家の中において、非常に防音の完備された部屋におれば、部屋によっては聞けるけど、聞き取りにくい、そういった状況もあるようでございます。そういった十分に伝達し切れていない側面があるという、そういった現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 各戸での戸別の受信ということはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員、これまでの議論の中で、当然、御指摘以前に分かっておられると思います。浜坂地区において、基本的には戸別のスピーカー、各家庭ごとにスピーカーを配置して聞いていただいておりますが、一部地区において戸別スピーカーの配置がなされていないということで、大変情報の取得がやりにくい、そういうことを大きな課題として、残っているというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 旧温泉側でのケーブルテレビに加入されてないお宅についてはどういう環境にあるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ケーブルテレビが配置されてない家があるとは認識をいたしておりませんが。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実は、私の仕事場は、私の実家でもあるんですけども、両親が住んでいたんですけども、両親が亡くなって、知らない間にずっと口座から引き落としができてたんですけども、口座のお金がなくなって、引き落としができなくなって、判断を求められて、現在休止してます。だから、事務所、建物は一緒ですけども、告知放送はありません。様々な要因の中で、ケーブルテレビに加入できないお宅は告知放送が受けられない、そういう状況にある。浜坂地域だけではないということを知っておいていただけたらなというふうに思います。

実はこの件に関しては、浜坂地域の方から、新温泉町の防災への備えが甘いのではないかと、そういった御意見をいただいて、私はある意味でちょっと無頓着だったところもありまして、但馬の全市町、そしてお隣の岩美町のほう、これは役所に問い合わせる、あるいは同時にそこにお住まいの方に問合せをして、状況を確認してみました。そうすると、屋外の無線告知については、朝来市はやっておられない。そのほかは、全て無線での屋外告知放送の設備を設けておられます。屋内については、朝来市は、ケーブルテレビでのものはあるけれども、加入されてないお宅については告知はないと。そのほかは、新温泉町のこと言ってるんですけども、そのほかの香美町、豊岡市、養父市、岩美町、全て戸別は無線で整備されてる。しかも無償貸与です。つまり、家計がどういう状況であっても、そこに移り住まれたところには即貸与される、全ての方に防災の告知がなされる。今町長が、屋外については聞き取りにくい場合がある、そういうふうに御認識いただいたので、とってもいいことだなと思うんですけども、じゃあ、戸別、特に高齢者とかになれば、屋外に耳を傾けていけるとは限りません。そうなってくると、各戸に無償で貸与されてるのと、何らかの形で契約してたり、あるいは停電のときはどうか。養父市に至っては、ケーブルテレビで、そのシステムにおいて屋内の告知放送ができるようになってます。ただ、停電するとそれがシャットダウンしちゃうので、無線の告知放送もちゃんとケーブルテレビに加入されてるお宅にも貸与されてる。くまなく伝達ができるようになってる。

やはり行政の責任というのは、そういったルールまで、これはもちろん財政的な考え方もあるかもしれませんが、そこまで高みを求める、世の中変わっていけば、どんどんどんどん追求する、そんな必要が私はあるのではないかと。これは、ケーブルテレビとは切り離れたレベルの中で、防災告知という部分、この中で整備すべきではないかと思えますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報の伝達手段は、昨今飛躍的に変わってきております。スマホをメインにして、いろんな情報提供の在り方があります。そういったところを十分に研究しながら、来年度予算にも新たな方向性を予算で上げさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） ほかの情報提供に関して調べたところをお話しさせていただきますと、まずテレビ、これは大抵の御家庭が視聴できるような環境にあるのかなと思うんですけども、岩美町に関しては、e o 光テレビを使っている地域、あるいは、地域によっては戸別で共聴組合をつくってされてる場合という形がある。それに伴って、e o 光テレビを入れてるということは当然その中に光が来てますから、インターネット等も同じように使われていると。共聴組合についても同じように、それは戸別で契約されてるということですので、通信会社ということになるかと。豊岡市については、テレビはフレッツテレビ、これはN T Tの系列ですね、それと、e o 光もある。そして、併せて戸別共聴組合、豊岡市は広いですからいろんな状況がありますので、一律にはまだなっていません。養父市については、ケーブルテレビがあります。これはe o 光テレビということで、民設のケーブルテレビということになります。民設で民営してるということで、インターネットについても同じような格好であると。ただ、養父市についても、全域がということではなくて、加入は80%ということですが、地域によって戸別受信という格好のものをされてる。これは地域というよりも、戸別戸別という格好になってるようです。それから、朝来市については、ケーブルテレビを公営でやっておられます。これは加入率85%ということのようです。その中で、インターネット等については公設のケーブルテレビでやってて、この公設のケーブルをフレッツ光に貸与、貸しておられて、お金がどんだけかかっているか分かりません、頂いているか分かりませんが、公設で、実際のインターネットの運営はフレッツ光でやってるということ、もちろん戸別の受信というのもやってると。岩美町については民営ケーブル、これは広域のケーブルテレビがありまして、鳥取市にはですね、それがやってる。そこにはインターネットについてもあるということで、一部だけ戸別受信をされてる場合もあるということです。加入率は80%ということです。

いずれにしても、様々なパターンの中で、テレビであったりインターネットについて、民間の力を何らかの形で借りてるといことがちょっと分かったということですが、いずれにしても、防災の部分とある意味で切り離して、責任を、防災の部分については公が明らかに責任を持って提供してるといことです。今回、実際には昨年3月にケーブルテレビの整備検討委員会を設置するといことがその議会に提案されて、この情報環境についてどうあるべきかといことをまず検討しなければ、検討委員会での方向が示されないいのではないかなとい議論もありました。残念ながらその意見は少数にとどまってしまったといことですが、これは本当に少数でとどまっていい議題だろうかとい、私はいまだにそれを思っています。その中で、整備検討委員会の目的、あるいは町長が思われてる、このケーブルテレビの将来像、これについての思いをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 整備検討委員会は、温泉エリアのケーブルテレビ、今のケーブ

ルテレビですね、そういった老朽化した施設をどう改修するか、そういう方向性を論議させていただいた、そういうところであります。論議の結果、あくまでも、やはり民間の力を活用した整備の方向性を打ち出すべきではないかということで、現在、そういう流れの中で準備が進んでいるということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 温泉地域のケーブルテレビ、そして、前々町政で取り組もうとされた浜坂エリアでのケーブルテレビ、浜坂においては、多くの異議ある意見の中で、ある意味で前々町政が終わりに至ったと、私はそんなふうに認識しています。

今、この質問の冒頭で、ある意味で2つの制度がある、そういったことについて御認識いただきましたけれども、果たしてそれをどう解消していくか、そこについての議論は必要ないというふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報提供ですから、先ほど言った、的確に素早く必要な情報を提供する、そのための整備を早く進める、そういう考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、戸別放送について、私が調べた中でいくと、ケーブルテレビがあるのは養父市、朝来市と岩美町ということになるわけですが、この中で自主放送、それぞれやってるかといったら、一部分にとどまっている部分であったり、それぞれ差があるわけですが、今、旧温泉でのケーブルテレビのその情報は、全て浜坂の側で得られるわけじゃないし、時間差もある。そんな中で情報提供、旧温泉側がそれでリニューアルされてそのまま維持できたとして、どんな形であれそのまま機能が維持できたとして、浜坂エリアではどんなふうに対応するかということについて、この整備検討委員会ではどんなふうに見られているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この整備検討委員会は、あくまでも旧町のケーブルテレビをどう改修するか、見直すか、そういう論議をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） つまり、旧温泉と旧浜坂は差があってもいいんだ、解消する必要はないんだという議論の中で検討委員会が進められてる。議事録を読ませていただいた中で、委員の中から浜坂エリアとの差についての意見が出かけて、ある意味で何かシャットアウトされたような、一般的に考えたときに、私がちょっと調べさせてもらった但馬であったり、お隣の岩美町であったり、一律に各戸、各個人っていうか、各戸が選択肢を持ってできるように、これはこの地域だったらできないんだ、この地域だったらできるんだというものを解消する方向に進んできて、合併から15年以上がたって現在に至ってる。新温泉町では、旧温泉であったケーブルテレビをある意味で機能をそのまま更新して、浜坂エリアとは違ったままでいいんだ、それは行政の責任として違

うんじゃないかな、私は思うんですけども、まずその合意形成ができてない状況の中で、旧温泉の整備が進められるということがこの議会でさっと通るのかっていったら、私はとっても疑問を感じるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘どおりだと思っております。一方で、合併した当初、馬場町政時代に、ケーブルテレビ問題で浜坂地域の延伸ができなかった、議会で否決された、そういう流れがあるわけです。そういった経過を経て今日に至るということは、河越議員、当然御承知だと思っております。そういう流れがありますので、議員の言われることは当然ではありますけど、現状、そういう流れの中で今日に来ているということは御理解をしていただく必要があるかなと。ただ、あれからもう10年たちましたんで、そういった希望者も、夢ネットを見たいという浜坂側の希望者もかなりあるようであります。そういった論議、現状を確認しまして、また皆さんにお諮りするときに来るかもしれません。ただ、河越議員のおっしゃる道理は、私が冒頭言ったように情報の一元化という面で大きく差があるという、そういう認識です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私が申し上げたいのは、事業をストップするとかいう話ではなくて、いかに浜坂地域でも同様の情報が得られるようなシステムを旧温泉側で組んでいくかという検討ができれば、例えば時間的に工事がずれたとしても一元化は可能になります。ところが、旧温泉だけでのやりやすさを基準にして整備を考えると、浜坂エリアにそれを普及させるっていう、反映させるということが不可能になる答えが出る可能性がある。だからこそ、去年の3月の議会で小林議員がそれを発言され、確かにそれは必要だなと私も再認識をさせられた一因です。

今回、整備検討委員会での議論が進んでいく中で、一元化するというのを念頭に置いた旧温泉地域でのケーブルテレビの設備、それをどう生かしていくか、この調べていった結果においても、公設で民営やってるケーブルテレビもある。もう民営で任せて、一部分の自主放送をそのケーブルテレビに乗っけさせてもらってる場合もある。民営の場合であっても、インターネット、要は光を使ってるということなので、責任を最終的に、民営であれば民営で保守、あるいは公が幾らかの負担をしてやっていく、そういったパターンはいろいろあると思うんですけども、全町を整備するというのを念頭に置いた整備と、温泉エリアだけ今取りあえずはこれでやっていこうというものと、取りあえずでそれを進化させていって、今あまりお金をかけずっていう意識があればそれは後戻りにはならないかもしれませんが、一切浜坂エリアを念頭に置かずに整備する考え方とは、その参加された専門家の、たくさん加ってもらってるせっかくの検討委員会でのいい意見が吸い上げられないんじゃないか、あるいは、次の段階での事業者を選定するに当たっても、浜坂エリアを考えて、トータルとして我が町にとってコストが最も低くて機能が高い、そんな設備ができるかどうか、その検討の比較検討ができない、

私はそんなふうに思います。問題の出され方が変われば、答えは変わってくる。条件が変われば答えが変わってくる。これは当たり前のことだと私は思うんですね。このことについて十分お考えをいただいて、最終的な整備検討委員会での答えも再チェックしていただいて、次の段階の選定委員会、そうなるのかもしれませんが、やっていたかなければ、事業について果たしてどうかという議決をこの場でできるかどうか、それが非常に苦しくなってくる。私も温泉地域の一員です。新温泉町の一員ですから、どう判断するか、そこにかかってくるわけですが、とっても難しい判断、丸がつけられない判断が可能性として大きくなっていく。十分そこをお考えいただき、この事業について進めていただきたい、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今御指摘をいただきました整備検討委員会につきましては、私も行政の委員として参画をしておりましたので、その辺のところを説明させていただきますと思います。

整備検討委員会の委員長は、先ほど8番議員のほうから御紹介がありました但馬の地域、あるいは県内の地域についても十分把握しておられる総務省のアドバイザーでございました。また、委員についても、非常に専門的な委員が数人もおられましたし、そういった中で、民間との連携ということで結論を出させていただいたところでございます。民間の導入意向がなければ、行政として当然公設公営でいくところが、どうしようもないというか、そういった結論になるところでございますが、整備検討委員会といたしましては、民間の参入があるということであれば、これからの人口減、あるいは高齢化、また、職員の体制というところを考えれば、これは民間導入でいくべきだというのが結論でございます。これからプロポーザルと選定に入るわけですが、業者については、全く同じ提案をするわけではなくて、それぞれが今ある環境なりを生かした中での提案というものがいただけるというふうに思っておりますので、その提案によっては、一体化につながるような、経費の問題もございしますが、そういった可能性もあるというところで現在考えているというところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） プロポーザルにおいて、浜坂地域を念頭に置いた提案があるかもしれない。では、温泉地域だけを念頭に置いたプロポーザルの提案があったときに、じゃあどうやって比較するのか。温泉だけの提案、それだけであればコストがこっちが低い、トータルとしてはどうだとなったときに、条件が変われば答えが変わる。浜坂エリアも意識したプロポーザルを求めるのであれば、それは一律のテーブルの上で比較ができるから、そのプロポーザルを、丸か、1位か2位か3位か決めることができると思います。ところが、条件が違うものが2つ出てきたとき、しかも当初の検討委員会では温泉エリアだけを考えたケーブルテレビの更新、それが機能がどこまでかというのは分からないにしても、それを念頭に置いたものと、浜坂エリアを含めた形でのもの



と比較がとっても難しいし、じゃあその答えをどう採点するか、これについて、その採点の仕方についても明らかなものがなければ、例えば比重がどうだとか、なければ答えが出ない。つまり、新温泉町の全体の環境をどうするかという議論がなければ採点ができないと私は個人的に思います。要は、例えば作文で、人権意識をしたものなの、それとも何らかの技術的なものを重視したものなの、それによってその作文の評価は変わってくる、プロポーザルの採点も変わってくる。私は、曖昧な形ではいい答えは得られない、提案する側も何か不安を持って、温泉だけだったらこうだけでも、浜坂を入れたらこうしたらと思ってても、じゃあどっちに力点を入れてプロポーザルの提案をしたらいいいのか、とっても分からない。分からない状態で一生懸命時間を、職員が時間をかけてやっていけるか。相手は、適当にされてるな、それはどう思われるか分かりませんが、やはり同じテーブルの上で競争できるプロポーザルをやるべきだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧温泉エリアは、狭隘な集落が山の中に散在しております。そういう中で、当然この浜坂と比較すると、浜坂は約5割が城山のアンテナで電波が送れると同時に、ケイ・オプティコム、オプテージが光網の敷設をできている、そういう環境の違いがあるわけですね。そういう中で役場庁舎1階には夢ネットも見れるように、既に電波はここまでは届いておるわけです。だから、そういう民間のケーブルを活用すれば、即、流せれる、そういう状況もあります。それから、やっぱり大論争になって、町長選でも本当にケーブルテレビ、浜坂延伸が大きな争点でした。そういう中で当時の町長は敗れたわけです。そういう背景がありますから、そういう住民感情もやはりきっちりと整理をし直した上で、浜坂エリアの夢ネットの延伸というものは論議されていいと。今、何にもかんにも一緒に、河越議員のような全てを論議してという理想論、現実と理想は離れているということ認識を持っていただきたいです。だから、現実的に進められる道はどれなのか。浜坂の延伸は将来そういう民間のケーブルを使えばできるわけですから、あなたがおっしゃるような、そういうもう何にもかんにも全てケーブルテレビ整備検討委員会で論議せという、そういう理想ではある。私も、それはいいことではあるけど、現実的にそれがじゃあできるかどうかとなると、やはり一定の理解と時間が必要だと。ケーブルテレビ整備検討委員会だけで、この大きな争点になったケーブルテレビの延伸問題を、そう簡単に方向性を出すことは難しいのではないかと、そう思っております。そういう認識をぜひ議員に持っていただきたいです。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先日、第1回のプロポーザルの委員会を開催いたしました。委員長は大学の先生になりますが、あと先ほど申し上げました総務省のアドバイザーも整備検討委員会の委員長だった方も入って、あと行政というところで、今、議員の御指摘のように採点基準ということは大変難しいところがあると。ただ、このプロポーザルの委

員会の中で、その採点基準自体をどうしていくのかについて今後話をした上で、経費であったり仕様のところを、その業者独自のプロポーザルという形で、それをできるだけ公平、公正、効率的な評価基準を持って検討したいというふうに考えているというのが第1回のプロポーザルの委員会の内容でございました。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は全てを決めてからということでお話ししているわけではありません。ただ、以前の前々町政のときのケーブルテレビの延伸、あれは同じ形態のものをこちらに延ばす、その費用負担の大きさ、それとその更新のための不安を旧浜坂の皆さんの杞憂が反対という形で表れたものだと思っています。今、環境が全く違う。光が多く張り巡らされている中でどうするか、そういったものが今、旧温泉で更新されようとするケーブルテレビの部分にある。だから、自主放送の部分はどうするかとか、本来の今あるケーブルテレビの機能をどうするかというのは、それは何らかの形で、それが減ってしまうと旧温泉の方々はがっかりする部分が出てくるかもしれませんが、ただ、それを維持するにしても、浜坂でどうそれをいかに経費を安く負担をかけずに、民間の力を借りて今ある設備、配線をいかに利用させてもらって情報提供できるか、その検討をするのは別に私はただだと思っんですね。それに加入されるかどうかは別として、今あるものを使ったり、少し力を加えてできるかどうかについての可能性を現時点で旧温泉地域での設備の更新をするに当たって、民間の力を借りるに当たって、浜坂でどうなるかというシミュレーションをして、その有利なものを選ぶということは、私は何ら難しいことじゃないし、バックすることじゃないし、誰かが反対することじゃないと私は思っんですけどいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 選定に当たりましては、入札ではなくてプロポーザルということでございますので、そういった提案者の力をお借りして、いかに有効なシステムを構築するかということについて、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ぜひとも選定委員会でのプロポーザルの在り方について、その辺りについても御議論いただき、この町全ての皆さんが喜べる形で、浜坂にすぐ工事をする云々ではなくても喜べる形で、確かにいい選定だったなとこの先の皆さんが思ってもらえるような判断がしてもらえるように期待して、この質問は終わらせていただきたいと思っます。

次に、浜坂認定こども園の関係と少子化対策について、少し時間がなくなりましたけれども、質問をさせていただきたいと思っます。

まず、第2次整備検討委員会で候補地が出されたわけですけども、現在地の東側と北側、その位置について東側が選ばれた、優位だとされた理由についてどんなふうに御認識されてるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員4年間これまで論議されてきた中で認識されてないですか。この前の委員会の中でいろいろ御説明はさせていただいてるはずですけど。改めてという、そういう意味でしょうか。

○議員（8番 河越 忠志君） いや、お聞きした記憶はありません。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長、質問に教えてください。

○町長（西村 銀三君） 4年間ね、同じような論議をさせていただきました。また、あえてこうやって論議が出るということで、論議聞いてなかったんかなという、そういう思いもしてはるんですけど、これまでからいろいろな候補地を選定する中で、検討委員会の結論としてそういう形ができているということでありまして、そこに至るまでにはいろんな地域の要望、自治区の要望、いろいろな流れがあってそういう東側という結論を出させていただいておるということでありまして。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 整備検討委員会では、北側と東側はパラレルの状態でご申されたというふうに私は認識しています。その中で東側が選ばれた、その理由をお聞きしたわけですが、私は今までそういったことについて確かな答えとして御説明いただいた記憶はないのでお聞きしたわけですが。あえてそれがどうだということではありませんけど、それではなぜ今度、北側になったのか。東側から北側になった理由について、じゃあお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件についても十分これまでから説明をさせていただいております。北風が防げるとか、隣地であるとか、きちっとした正方形的な形で管理しやすいとか、いろんな答弁をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 東側から北側になったということについてお聞きしたかったわけですが、実際に東側になった理由についてが確かではないので、あえてお聞きしても仕方がないと思います。

次に、こども園の必要性というか求められる機能、これはいろいろと議論があったので、しっかりと御認識いただいていると思うんですけども、改めてどういった機能が求められているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算委員会の審議の中である程度は出てくるのではないかと、説明をさせていただきたいと思っております。総額の推定されるもろもろの土地購入費、調査費、それからそれに伴う諸経費、それから今後、建築に必要な建築費、地盤改良費も当然ありますし、そういったものを基本に予算を組み立てております。（発言する者あり）

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 機能ということですか。

○議員（8番 河越 忠志君） そうですが。

○町長（西村 銀三君） 機能については、教育委員会のほうでお答えをしていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 認定こども園に求められる機能ということで、やっぱり就学前の子供の保育と教育をしっかり提供する施設です。保育所と幼稚園機能を併せ持っておりますので、ゼロ歳からの保育ということで、働かされている保護者の皆様が安心して預けていただける保育を提供する場、それから、小学校教育へつながる幼稚園部門の教育をつかさどるところ、そういった機能を併せ持つ、そういうところがございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 現在の新温泉町内のこども園のほうの利用者の中で、1号認定の方って本当に少ないのか、ゼロなのか、そういったレベルじゃないかなと思うんですね。それと併せて、前回の議会の中で私は岩美町のことを御紹介させていただきました。岩美町にはこども園はありません。保育園が3か所あります。それと併せて、警報が出て休園になることが、今の担当者あるいは担当課長、1度もなかった、知ってる限りは1度もなかった、そういったことも紹介をさせていただきました。保育園が何を目的としてるか。もちろん教育ということは求められてるかもしれませんが、ただ、親御さんだったり保護者の方の何らかの理由、多くは就労がメインだと思いますけれども、それをいかに維持してあげられるかということに私はあると思っておりますので、今までのたくさんの議員での発言と同じ、これはずっと言い続けてきたんですけども、ただ、私の発言力が弱いなというふうに反省してるところです。

その中で、大庭認定こども園の統合も整備検討委員会の中では議論されてきたわけですけども、議論されてきたということについてどのように御認識されてるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大庭と浜坂の統合の論議ということですか。統合しない方向ということで話を進めておりますし、これも何度もお答えをしておるとおりであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 町の方針ではなくて、検討委員会での委員の意見としての議論の中で統合についての議論があって、それについてアドバイザーも人口が減ってきたら整備したこども園が統合こども園になるよって、そういうアドバイスをされてるわけです。そのことについてどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減社会の中で、当然そういう課題は残ってくるという具合に考えておりますが、今々そこを統合という論議を前提に話を、まちづくりを進めるの

はちょっと乱暴かなと、現状を踏まえた上で、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今、実際に2期の検討委員会で検討はされてて、今はしない、それはそれでいいかもしれません。ただ、整備することも園が統合こども園になるよという議論があるとすれば、じゃあ、統合される側のこども園の関係者はしないよ、でも最終的にはここだよってということが決まるとすれば、それは行政として今度整備されるこども園がどうあるか、その現状、情報を提供するという事は、私は必要だと思うんです。今、統合しませんよ、それは私にはありだと思います。ただ、将来こうなったときには、ここが統合こども園になるんだという。あるいは、そうでなければもう一度、統合こども園をどこかに整備できるだけの選択肢を残せるような政策、どんとお金をかけて、そのお金を同じように次の統合こども園にかけられるような余裕は我が町にはないというふうに思っています。つまり、どんとお金をかけるのであれば、統合の可能性のあるエリアの人に、これは統合になる可能性のあるこども園の整備になりますよ、議論をするのは、私は当然だと思う。以前に議員がなぜ検討の中に統合のことが書いてあるのかという質問をされたときに、課長はグレーですってという答えをされたって言われましたけども、私はそれは答弁になってないと思うんです。統合を意識した整備をするということは当たり前のことだと思うんです、それを想定することは。例えば、今のケーブルテレビの関係でも、将来、浜坂エリアにも使えるようなことを考えて整備をするというのは、これは当たり前のことだと思うんです。（「いや、違う」と呼ぶ者あり）違うというふうに御答弁いただいていますので議論の余地はないのかなと思うんですけども。

ただ、それが実際に10年になるのか20年になるのか分かりませんが、もしも整備したところが統合されるとしたときに、じゃあ、しなかった、議論に加われなかった方々はどんな思いになるのでしょうか。ああ、仕方なかったね、当然だねっていうのか。今、旧温泉の小学校区が統合になって、統合議論いっぱいしたね、でも、今となったら当たり前だったよねって言われる方もいらっしゃると思います。先を見れば理解できる、あるいは、いろんな情報を提供すれば理解できることもある。それをただ黙って何となくでやるのか。あるいは、隣の岩美町みたいに小学校を統合すべきだといって北と南を造った。住民が声を上げなければ動けない形なのか。合意形成は住民側から申し入れしなければできないのか。私は、少なくとも、行政は子供の教育環境も含めて現状であったり、一般的な議論であったり、そういった情報を提供した中で議論があって、今は小規模校で頑張ろうや、でも、子供がこんだけ減ったら、やっぱり統合も子供のためには必要だね、そんな議論はいつだってできていいんじゃないか、タブーじゃない、私はそんなふうに思います。だから、何となくできて、何となくいつの間にか子供が減ってきて吸収だよ、議論もなくて吸収だよってなってしまうのか。その辺りって優しくない行政じゃないかなと私は思ってしまうんですが。ただ成り行きでしてしまうのが優しさなのか、

そこについては十分検討の余地があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何となくにならんようにやっとなるんです。何となくそういうことにならんように、子供を増やす、町の将来を担う子供をどう育てていくか、そういう観点でね、統合ありきというような、そういう論議を私はしておりません。間違いです、統合ありき。何というかね、理論的には確かに間違いではないか分からん。そういう人口社会の中で。だけどそこにね、人の感情は入れんといけんということです。合併と一緒にね、人の感情がずっと残っていくんです。人の思いはもっと大事にしないと。足して2で割る、1足す1は2とか、そういう単純な問題ではないと、この統合問題は。人の気持ちをどう一つにまとめて、その上で統合問題は成り立つ。町行政が一方的に上から押しつけるもんでもないし、将来人口は、それは推計は分かりますよ。だからといって将来に一本化だ、そういう最適な場所に選べと、現実そんなことができますか。私は人の気持ちを割ってまで、そういうことはするつもりは全くありません。あなたが町長になってやったらいい、そこまで言うんだったら。私は、もっと大事なことは、本当に大事なことは、やはりみんなの気持ちがそういう流れができればそうしたらいいと。理論的には私もあなたの意見に反対ではない、理論的にはと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。整理して質問してください。繰り返さないでください。

○議員（8番 河越 忠志君） 教育長、いいですか、いいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会が出しております浜坂地域のこども園の在り方についてという報告書をまとめているんですけれども、その中に2園を存続していくことについてということについて、浜坂認定こども園は、ずっと申し上げているんですけれども、文教ゾーンとしての在り方、それから大庭認定こども園については福祉ゾーンというようなことで、2園に特色を持たせた形での存続ということを経済委員会の中で教育委員の皆様とも協議して、しております。その中で、将来的にやはり少子化、子供の人数の推移もあるわけで、そういったこともにらんだ形で当然いろんな地域型保育だとか、少人数保育だとか、いろんな形が考えられると思うんですが、そういったことをまとめさせてはいただいております。ただ、今現時点で統合ということではなく、今は特色ある2園の存続ということで今進んでいるということで、以前から説明をさせていただいていると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私はいろんな人から誤解を受けてるなというふうに思います。私は、2園存続派でずっと来たんです。これは合意形成の問題もありますけれども、私が言ってるのは、大庭が先に建ってた。耐震診断、耐震補強設計ができてる。今はほったらかし。大庭を残すのであれば、大庭をさっさとやってあげたらいい。私も、例えば

統合になっても大庭認定こども園、再利用いっぱいできるんです。無駄にはならない。喜んでリニューアルしてあげたらいいじゃないか、そんな思いを持っています。だから言うんです。統合しなさいって私は言ってません。ただ、統合の意見もたくさんある。それも調査ができてない。私が大庭の地区の、19地区の役員にずっと尋ねた。16地区の役員から返事もらった。おまえ1人議員が来ても返事するかって言われる方もいらっしゃいました。その中で、今、決められようとしてるところにでもいいから統合を意識したこども園を造れ、そういった方も数多くいらっしゃいました。結果をお渡ししたとおりです。だから、今それを議論するのかどうかでやるよりも、さっと進んだほうがいいというふうに私もある意味では思っています。今、多くの人たちが思っているのは、早く今の子供たちにいい環境をつくってやってくれ。それが多くの町民の願いです。それを私は一切否定しようとしてない。ただ、誠意ある行政、情報はしっかりと提供してあげてほしい。その中で、いい判断をしたな、将来の人たちが、先人はあのときいい判断をしたな。愚かな先人だったなって、そう言われたくない。言われたからどうだっていう話ではないわけですけども。

一つ、今かさ上げの話が出てますので、先日の答弁の中に大学の先生がここがいいというふうに認められたという答弁がありましたので、その内容についてお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 専門家の意見を聞いた、そういうことであります。

○議長（宮本 泰男君） 河越議員、時間が少なくなりましたので簡潔にお願いいたします。

○議員（8番 河越 忠志君） お話に出てた、人と防災未来センターのほうに問合せをさせてもらいました。個別の件ですからお答えできませんという返事が返ってきました。関西大学の特任教授ということで、そちらにもお願いのメールを流させていただいてますけども、まだお返事はいただけていません。

私は昨年、兵庫防災リーダーの研修を受けたときに、専門員のほう知り合いになったので、この件について問い合わせました。費用対効果があるから、現在のものを耐震して使っていったりしながらやるのは、それは可能だ。丸かもしれない。新たに建て替えるのは愚の骨頂だと言われました。防災を無視したこれからの公共施設はない、そんなふうに言われました。先日の議員の意見からもあったように、防災、逃げなきゃいけない建物、簡単に、そんな建物がこども園であってはならないと私は思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 過去、こども園が現在地にできてから、一切水につかったことはありません。そういうこともきっちりと認識をしていただきたい。人を守るのは人です。人の力、ふだんからの避難訓練、そういったものが今、求められております。

○議長（宮本 泰男君） これで河越忠志君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。2時20分まで休憩します。

午後2時03分休憩

午後2時18分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、12番、池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町長、12人目となり、今回、定例会で最後の一般質問となります。同じような内容のことかも分かりませんが、できるだけ詳しく私は質問をしまいたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

浜坂認定こども園移転改築計画についてということで、もうその1点のみ質問をさせていただきます。

①番、なぜ海拔の低い現位置付近、もう北側と触れましたけども、そこで建設をしようとするのかということをお答え願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数々の検討をした結果、ここが最も理想的だという、そういう結論であります。浜坂認定こども園改築、これまで第1期、第2期と新温泉町立浜坂認定こども園整備検討委員会を設置し、移転等を含めた協議を進めてまいりました。11月以降、これまでの協議、検討の経過を踏まえ、整備候補地の選定を、第2期浜坂認定こども園検討委員会で建て替え最終候補地として選定された園舎北側と園舎左側の2か所に加え、令和2年度中に検討されてきた役場東側の1か所を含め、3候補地を比較検討した上で、整備地を園舎北側としました。

整備地決定に当たっては、将来的にこども園を中心に子育てエリアとして子供が安心して集える場、子供の居場所づくりとして発展させていくことも視野に入れ、広がりのある場所であることを考慮して現在地周辺とし、さらに園舎の配置等を視野に園舎北側としました。第2期の新温泉町立浜坂認定こども園整備検討委員会の報告では、園舎北側と園舎東側で海拔、面積等多少の差はあるものの、どちらか一つに絞り込むのは難しいとの判断で、現在地に加え周辺を買い増しする案として、最終候補地として2か所選定されております。令和3年11月以降、園舎北側と園舎東側、比較検討する中で、園舎配置を考慮した上、園庭を園舎前面に配置でき、有用性、利活用に優れること、さらには園舎を北側に配置することにより現在の園舎と同様の配置ができ、北風を園舎が遮ることができるメリットを考慮し、園舎北側を候補地としております。教育委員会や総合教育会議においても、早急な整備を求める意見をいただき、園舎北側で整備することは園児の安心安全な園生活を確保するという面からも言えることであり、御理解を賜っ



たものと認識いたしております。今後、予算の可決を待って、地権者への用地交渉を本格的に進めさせていくこととなり、その中で配置計画、事業費算出等に当たり、精度を高めるため、改めてコンサルタントの力をお借りすべく委託料の計上をさせていただいております。

以上のようなことで、現在地ということをお願いをしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 選定経過というのは分かりました。なぜ海拔のということを私が記したかというのは、もう少し高い位置、もともとが高い位置、ハザードマップでも白の位置もあるのではないかというクエスチョンがありますので、なぜ現在地にこだわったのか。民意が多いからと、合意形成がしやすいからと、もうほぼできてるからということだったのですが、なぜレッドゾーンではない、レッドではないでしょうか、白い部分でいこうとしないかということをお伺いしたいです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在地、海拔2メートル、それから園舎はさらに1.8メートルかさ上げをいたしております。そういった中で過去、水没ということが一度もないという、そういった事実があります。そういうことを配慮した中で現在地という具合にお願いしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町長いつも水没という言葉で表現されますけども、水没というのと浸水というのとは大きく違いますので。例えば、3年前でしたか、船があの付近にまで行ったというような現状があります。ただ、そのときに園舎は確かにつかっておりません。園庭も大丈夫でした。ただ、あれがもう少しの間でも続いてたら、機能の回復といえますか、関連道路つかったまま、泥水のままというようなことで、回復に時間がかかるのではないかというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3年前にあったのは、稲わらが田んぼの上に残ったと。原因は味原川の水門があるわけですが、こっちの旧味原川に流れる水門、その水門の閉め忘れが原因だった、そう聞いております。そういう状況でありますので。

それから、もう一つの御質問、何でしたいな。

○議員（12番 池田 宜広君） いや、いいです。機能の回復。

○議長（宮本 泰男君） 水没。

○議員（12番 池田 宜広君） まあいいですわ。

○議長（宮本 泰男君） 水没、水深はいいか。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 園舎、園庭はつかったりはしてありませんが、その周辺道路等々がつかった場合の原状復旧、回復というのは時間がかからないですかということこ

とに關してはどうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県が発表したデータによると1日から2日で、千一のデータでも1日から2日で水が元どおりになるということを聞いております。状況によっては五、六時間で、雨の量次第ですけれど五、六時間で。千一っていうのは堤防が決壊した場合ですけれどね。それでも1日から2日ということ資料で聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 上水道だけできれいな水ならね、回復は今言われたような、答弁の内容のような状況でいけるかも分かりませんが、付近の状況、田畑等々ございます。一番後段にも上げておりますけれども、耐水化をすると、なぜかなということがやっぱり一番念頭に私はあるんです。そういったことも踏まえて、機能回復に、園の機能という意味でないですよ、周辺道路等々の機能に回復に時間がかかるのではないかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見、もっともなんですけど、毎日そういう事故、台風が来たりするわけではありません。本当に数年に1回なのか、1,000年に1回なのか、そういった状況が分からない。予想に基づいてやるということで、どこまでの予想を準備して、そういうものをできるのかと。ハード面の限界はありますので、ぜひそういった場合は速やかな復旧という、そういう形を取るべきだと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ちょっと視点を変えていきます。教育長、課長、今、園で避難訓練、月に一度されてるということで理解をしております。全国とはいいませんけれども、この近隣で園に限って、認定こども園でも保育園でも保育所でも結構です。月に一度の避難訓練をするというのは、何か法令上あるんでしょうか。うちだけが、浜坂認定こども園のみが月一でやられているのか、うちだけの限定で結構です、ゆめっこも、大庭も、明星も、浜坂も、全て同じ条件なんんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 法令上のことはちょっと今お答えできないですけれども、現状として、本町ではゆめっこも、大庭認定も、浜坂認定も月1回の避難訓練をしております。明星についてもしていると認識はしておりますが、私立ですのでそこがちょっと今、間違ったことは言えませんので、また確認をしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町長、全国的にそういったケースが取られてるということであれば、同条件ではないかなというふうに理解はしますけれども、やはり今、初等教育から中等教育、高等と段階を踏んで思春期、中学校であったり、そういった大人に近くなれば、行くぞって行って自分の判断で即動けると思うんです。今度、浜坂認定こ

ども園新築した場合、あそこに限らずですけれども、ゼロ歳児を受ける状況に持っていくということになると、1人の保育士が背負って、抱いて、2人が限度か、基本的には1人じゃないかなと思うんです。まず初めに多分大人って、逃げとれって言葉がすぐ出てくると思うんですよ。それができにくい生活弱者といえますか、子供、園児、高齢者も含めてですけども、そこを何とかして海拔の高いところに持っていくという御判断、行政判断、教育委員会の答えはもう聞いてますので、行政判断は町長の中でできませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 緊急時は、洪水のことばかり言われるんですけど、火災もありますしね、いろんなことがあるんです。どこから逃げるのかという、そういう判断のどこに重点を置くかということなんで、水のことばかり言われとるんですけど、水も、火災も、地震も、地滑りも、基本的にはいつ起こるか分からないという。そういう中で誰が守ってくれるかという、そのことだと思います。ですから、そういう避難体制、先ほどもほかの園でも訓練をやっているというのは、どっか岩美のほうはせんって言ってましたけど、本来はするべきなんですね、場所に関係なく。それは常識ですわね。だからそれをどう避難体制をふだんの中で構築するか、そういう課題だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 避難訓練をしないと聞いたような、常識とか、常識が、気象条件が今のこの時代に常識が通用しないというのが現状。確かに気象予報、いろんな予報お金をかけてます。ほぼ当たるようになってきてます。ただやっぱり怖いんですよ、私は。私は怖いんですよ、あそこにゴーというのは。ハード面ではちょっと難しいんですよ、あそこカバーするのは。あなた方は水だとかいったようなことっていつも言われます。今よりハイポジションに建てようということでしょうけども、今の園舎よりもさらにかさ上げをして建てようとしてるんですよ。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの歴史、それからいろんな資料、そういった学者なりそういう地震や地滑りや洪水や、そういう専門家の意見、こういったものを考えた上で高さは決定をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 今よりも高いポジションに持って行って今の現在地であったとしても、今以上に高くして、かつ避難のことを考えて2階にするというような議論もされております。高くなればなるほど堤防位置より多分高くなると、今度、風というのが今の現状よりも大風が吹いてくるのではないか、それを回避するために北側園舎、今の園の体系をそのまま使えば大丈夫だろうというようなことで向かわれていると思うんです。あくまでもそれも想像にしかすぎないのではないかなと私は思いますので、海

抜の高い逃げやすい位置に立地していくべきではないかなというふうに思っております。これは多分先行きしないと思うので、次に移ります。

財政状況を鑑み、先ほども議論がございました統合ということの判断、決断というのは、やはりできませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 統合を、これまでから何度も言っておるとおりであります。10年、20年後の統合は可能かも分かりませんが、今統合論議をするつもりはありません。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ということは、やはり大庭認定こども園も新築であったり何かの形で手を加えるということで理解してよろしいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大庭につきましては、浜坂認定こども園の方向性が打ち出されたら、直ちに方向性を検討いたします。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 今、公共建物いろんな計画をされて、うちの町は40%程度多いよと、認定こども園が多いというわけではありませんので、決して。そういった中で、今新築をします。その結果が出て、ここの議会の予算がゴーサインが出て、向かえたら大庭にも向かうというように私は聞こえるんですけども、今の浜坂認定こども園できた段階で、50年ぐらいはそこを使っていくと。その後すぐに、浜坂認定こども園の後に大庭認定を新築等していく場合は、そこも30年から50年使うという理解をしてよろしいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 30年、50年先の未来は、私にはここで述べることはできません。建物のことばかり言われるんですけど、例えば統合によって、八田地域にしても、そういう施設がなくなると雇用の場がなくなる。それから住民が減る。いろんな町の全体を考える必要があると思うんです。若い人の職場がなくなるんです。もうそういう全体像を考えてね、ただ単に統合統合という一方的な判断で町をつくるということは、私はちょっと疑問かなと。やはり全体を考えて、よく考えてやっていくと。要するにバランスといいますか。だから、必要な地域にとって、特にこども園はなくなると急速に減少します。全国がそうですし。一方で、こども園をきっちりと維持、支えて立派なこども園を造ろうとしている地方自治体はたくさんあります。それによって人口減少が抑えられているというところが、先日も千葉県だったかな、ニュースでやってました。そういう実例があるわけですね。だから、いろんな観点で捉えていくことが本来のまちづくりであるということをご検討いただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 立派なこども園造っていただいたら結構ですよ。それが一番の、ここにおるみんな望みだと思いますよ。日本で一番とまではいなくても、それは願い、間違いないですよ。

突然、子育て未来ゾーンというようなことが出てきております。それは財政の絡みも含めて私すごく懸念をしてるんです。現在地であったとしても、どこであったとしても、例えば10億円というある一定の概算ではあっても金額が出ておりますので、その後にもまたその付近、近隣を土地購入して遊具を設置したりだとか、選挙公約の中だったかちょっと覚えてませんが、小児科併設というようなことも申されておりましたが、ゆめゆめあるような財政状況の町ではないですので、その辺はやっぱり、ちっちゃいながらも一経営者として、できるだけ高齢者福祉であったり、上下水道であったり、病院関係であったり、いろんなどこにどうしてもこれから以上に投資していかないといけない部分であると思うんです。それはなぜかといいますと、水であったり、医療であったり、やっぱり命だと思うんですよね。お金では買えないものっていうのは命だけなんです。あとはつくろうと思えば、お金さえあればできるという部分もあるんです。先ほど感情があるっていうようなことを言われましたけども、そこは何か町の、河越議員にあなたがしてみればどうだと、町長をとというようなことを言われましたけども、今のポジションに就いておられるわけですから、多くの票をいただいたということも言われてるんですから、そこは何か、町民の意見がああ選挙でそうだったかといえば、そうだけではないと思うんですよ。その辺は再度、階段の踊り場に1回踏みとどまってもらって再考するということはお考えできませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 池田議員は金さえあれば金さえあれば、私は人さえあればという、違うとはっきり申し上げます。金は、私4年間やりましたけど、財調は一応、財調といいますか、基金残高は3億円増えております。お金は、いつも財調基金が何ぼか何ぼかって池田議員は心配されるんですけど、何に使うかという、そこだと思うんです。生きたお金を使えるかどうか。将来返ってくるお金かどうか。私は人だと思っております。その論点の違いですね。ただ金使うな金使うなということだけでは済まんということを、ぜひ私からもお願いしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） うちも決して裕福な会社じゃないですから、いつも苦しんでるから言ってるんです。できるだけ子供を、後世に借金を1円でも減らしたまんまで持って行ってやりたい、渡してやりたいという気持ちは多分町長も変わらないというふうに思います。財調ですから、10億円という数字が出てます。これは資金源としては財調と何かっていったら、地方債であったりというようなことでしたけども、7億円ぐらいが過疎債であったりというようなことで引っ張ってくるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 有利な財源を使って展開をしたい。できるだけ自主財源を少なくするような、そういう資金の捻出を考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。
- 議員（12番 池田 宜広君） 確かに、どんなことであっても有利なメニューというのが第一前提でございます。後年度で交付税算入されてくると。例えばの例ですけども、10億円で7割がキャッシュバックというようなことですけども。では、園に借りたお金で7億円必ず返ってくるんですか、頂けるといえるのか。交付税、これですよ、これですよってきちっと、あれ、少くないかなと。全部を足した金額で後年度交付税算入という形になってないのかというふうに私は思うのですが、いかがですか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 過疎債であれば7割という、そういう制度でありますからそれはきちっと、制度上の問題ですから心配ないと思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。
- 議員（12番 池田 宜広君） 副町長、間違いなく10億円の返りが7億円、間違いないですか。総務課長でも結構です。
- 議長（宮本 泰男君） 西村副町長。
- 副町長（西村 徹君） 先ほど町長が答弁しましたとおりで、過疎債の交付税算入率については7割ということでございます。
- 議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。
- 議員（12番 池田 宜広君） 私も人の財布ですからなかなか突っ込んだことまでは言えませんけれども、何か合算して入ってきて、これちょっと何か少くないというようなことがないのかなという不安があるんです。どうなのかちょっとこれ分かりませんが、いろんなものの後年度でということなので、7億円であったり2億円であったりいろんなものが重なって、実はちょっと少なかったというような、過去にも、現在でも、現象はないですよ。
- 議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 弘君） 先ほど町長、副町長も申しあげましたけども、これは一定のルールの下で行われている制度でございますので、そこはルールを信じないといけないというふうに思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。
- 議員（12番 池田 宜広君） 信じないといけないというのではなくて、間違いございませんねというボールですから。
- 議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 弘君） これまでに交付税算入が少なかった、そういうような報告も受けておりましたし、これは間違いではないというふうに信じております。
- 議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 分かりました。できるだけ、そのようでしたら有利なメニューをお使いいただければというふうに思います。今の間違いないということは、胸の片隅ではなく真ん中に留めておきます。

次に移ります。過去5年、未来予想の出生数を勘案して、これ統合の話にはなってるんですけども、なぜこうできないかということ私なりに数字をちょっと出してみました。この資料は2月10日付にはなるんですけども、悲しいかな、コロナで休んでおったりしたときの園児数をはじめてみました。浜坂地域の園児数、温泉地域の園児数、全て合わせて新温泉町の園児数、今318名園児数がおられると思います。ゆめっこ91名、浜坂認定94名、大庭認定63名、明星認定70名、合計で318名。そのうちのパーセンテージを出すと、ゆめっこ28.6%、浜坂認定29.6%、大庭認定19.8%、明星認定22%というようなことで、昨年度たしか54名であったと思います。間違っていなければ54名の子供が生まれたと。それを割り振ってみますと、ゆめっこ15名、浜坂17名、大庭10名、明星12名、合計54名になります。それ掛ける、約4歳児分ぐらい見てたら数字が出てくるのかなと、4倍というような数字で園児数がほぼはじき出されてくる。浜坂認定こども園については、ゼロ歳児保育から受けとると。今はゆめっこ、明星認定についてはゼロ歳児を受けていると。ほぼほぼ今の数字が天井になっているというふうに思います。

そういった中で、どれぐらいのキャパの浜坂認定、10億円という数字が出てます。今回1億5,000万円、大方1億6,000万円、これは土地であったり、そういったことなので、消費税があまりかからない取引の1億五、六千万円になると思いますので、残りは税込みの8億5,000万円から8億4,000万円というのの残り、これは税込みですから減らしていっていきと約7億6,000万円の税抜き金額が出てくると思うんですけど、こういったことから考えて、どれぐらいのキャパの園を求めておられるのかなというふうに思っておりますので、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 池田議員の言われる推移に基づいてというのは当然の論議だと思っておりますが、我々は増やしていきたいという、そういう思いでまちづくりを進めております。大庭地区においては今後あまり減らないという、そういう予想も出ております。浜坂道路Ⅱ期も開通すれば、また状況も変わってくると思っておりますし、いろいろな子育て政策をやる中で、生活するなら新温泉町、そういう思いで取り組んでおりますので、単純に数式どおりは減らない、そういう思いであります。園の規模につきましては、現状の推移、詳しい内容は、ちょっと教育長のほう分かりますか。

○議員（12番 池田 宜広君） いいですよ、議長。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 令和の7年度、もとい5年度、7年度ぐらいに7億円という計上がありますので、そこで設計費であったり、造成費であったり、いろんな建築

絡みの予算に、たしかになってると思います。そこで解体費、裏に園舎を建てた場合は防音壁を造った、やらなければいけない、解体まで。園庭作業も揺れてしまうと。結構、重機動いたら動くんですね。そういったこともやっぱり考慮していただきたいというのが正直なところなんです。そういうのはお金を使えばできるというのは御理解いただけるというふうに私は思ってますけども、町長やっぱり歴史であったり文化であったりということをよく申されるので、そこは……（「一番大事なことだ」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 静かにしてください。

○議員（12番 池田 宜広君） 新たにできたところから町並みも形成されていくのではないかなと私は思います。園が、今の浜坂認定こども園ができたからなのか、その辺はちょっと民間の関係の意図で分かりませんが、郵便局ももともと但馬銀行斜め前にあったり、ナカケーも駅前にあったりということで、新たなもの、行政が事を起こせばそういったところで新たな町並みというのもできてくる。どうしても安全なところ、安全なところというのが第一番のように私は感じるのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在地は既に今の土地が生かせるということで、よその土地を求める、例えばこの横だったら宅地ですから、数倍も値段が高いわけですね。土地が田んぼですからということ、それから現在地の土地が生かせるということで、費用の面を一生懸命言われてるわけですけど、決してよその別の土地を求めるのと比較すると、そんなに言われるほどのことはないと思っております。

それと、あともう一つの御質問は。（「いや、いいですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 田畑だから安く買えるというようなことになるのかなというふうに思っております。土地の購入のことだけの費用のことでは、例えばすこやか広場であったらどうなのかなということもありますので、これは行って戻っての議論になると思いますので、あえて答えは求めませんが、安全安心の第一優先の候補地をなぜ提案しようとしないのかなという、やっぱりクエスチョンのままでいるんです。いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） やっぱり周辺の今後の利活用ができるというふうなこと。自然環境が何よりもよいという、そういう状況。図書館も近い。郵便局もあって利便性もいい。それから町が、やはり中心部分の一つでありますので、町中心部が空洞化しつつあります。そういったことも懸念材料の一つでもあります。いろんな観点から考えた、そのような状況ですので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 次ですけども、町全体の職員数の定数管理に努めようと思わないのかということ、ちょっとこれ質問の趣旨が分かりにくかったかも分かりません。



これも統合と関連しております。大庭認定こども園と浜坂認定こども園を統合した場合、職員の先生を1か所に、ゼロ歳児も増えますので集結をしていただいて、厚い保育、教育というのは望めないのかなというふうに思います。そうすると、1人の先生が、例えばの数字ですけども、10人見ているのが9人であったり8人であったり、目が行き届きやすいというふうに私は感じてこのように。決して町全体の職員数のことではないというふうにちょっと理解してください。私の書きぶりがちょっとまずかったかなというふうに思います。ただ、その先生についても職員のうちの1人ですから、いろんな面でメリットも出てくる部分もあるかも分からないですけども、もうそういった方向でもやっぱり統合というのは頭にはございせんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 理想論としては、池田議員のおっしゃることは分からないことはないんです。ただ、やはり現実論として統合というのは、私は極めて難しいし、今のところはやるつもりは全くありません。考えていません。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 過去の一般質問でも申し上げたこともあると思います。これは地域住民、保護者の意見でした。1人はお兄ちゃんというふうに僕を言う人間です。お兄ちゃん、何で、園ではないですけども、小学校も含めて統合はしないのということ言われました。やはり行政いろいろと力が必要になるからじゃないのという答えしかやっぱり出せなかったんですね。やっぱり3人や5人では競争力もなくなる。できたら1クラス、2クラスあるような学校に集中させてでもうちの子を行かせたいというのが1人。それと、ちょっと限界集落に近い、ほぼ同級生です。あんま特定できたら悪いので言いませんけども、池田、もうわし浜坂に出ると。ああ、そうか。できたら統合だけしてもらったら、わしはここに住みたいという住民もやっぱりいるんですよ。そういった住民の意見もちょっと耳にしてやってほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな意見があるということは承知をいたしております。基本的には統合とか市町村合併もそうだったんですけど、やはり住民の合意形成、こういったものが一番大事だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 行政のほうから統合というのを発すると、相当時間と力が必要になると思います。隣町、単年度で統合したようなケースもございます。隣の隣の市、計画的に進めていこうというような考えもお持ちです。やはり案外私は地域を残そうと思うと、統合して子供を一つのところで、先生も加配できればいいですよ、したら。複式学級って、1つの複式学級に加配がたしか可能であって、2つ3つできると自己資金でやっていかなければいけないというようなことなんで、1つに集結させて、もう自己資金でも先生お願いして、厚い教育、小規模学校のよさと、大規模とはいいいません

けども、大きい学校によさと両方共通な教育を受けさせていくと、子供にこの町はいいよということ、教育の在り方、提供の仕方いいよということ、保護者も含めてしてはならないのかなと、そういうお金の使い方なら私は理解ができるのになというふう思うのが、園も小学校等も含めた統合の考え方でありますので、こういった質問に対しては、町長どういうふう理解されてますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 貴重な御意見だと思っております。現実、やはりいろんな考え方の方がいらっしやいまして、本当にそういう複式学級がある学校には行きたくないなという、そういう方も実際いらっしやいます。そういうところは、やはり一方で、いや、ここでいいという方もいらっしやいます。やはりとにかく、何ていいますか、対立の構図をつくらないように、統合するんであればスムーズな統合、そういうことに心がけて、するんであればですよ、私は反対なんですけど、そういういろんな御意見、地域の合意形成、子供の考え方、そういうものをやっぱり総体的に検討した上で新たな道を進むということが一番いいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ある一定の理解はあるということで受け止めさせていただきます。そういうことであれば、今の小学校、園関係の保護者に、統合したほうがいいですかというようなボールを投げてみるというのは、お考えにはございませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 就任から町政懇談会を毎年やっております。初年度は各小学校区ずっと回りました。2年度は女性であるとか子育て環境の方、そういった中、3年度は、3年目は事業者の方々、今年はやっております。そういう中で、やはりいろんな御意見をいただきます。もちろんそういう統合問題についてもどうだというふうなことは当然話をしていくべきだという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 何か統合は駄目だといいいながら、いい意見だというような答えも返ってくるので、何か難しいですね。私の質問のやっぱ仕方が悪いんでしょうかね。

一番最後の質問に行きます。園の付近にある浜坂浄化センターの耐水化というのは、なぜ行わなければいけないのでしょうか。上がしなさいと言ったからするという答えではちょっと納得できませんので。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂浄化センターでは、浜坂、芦屋、三谷、戸田、若松地区の面積約190ヘクタールの汚水を処理してます。この浜坂浄化センターが浸水により機能停止しますと、約3,700人の住民生活に支障が出ることになります。復旧も数十億円かかるのではないかと思います。こうした下水道施設被害による社会的影響

を最小限にするため、耐水化を行うものであります。

まず、ハード対策として施設の耐水化を行うこととなりますが、その浸水する深さは基本的に計画規模30年から80年確率降雨程度で発生する河川氾濫等を想定して設定します。計画規模のとき、敷地が1.2メートル浸水すると想定されますので、それが対策浸水深さとなり、具体的な対策の内容は、管理棟の電気設備を守るための防水扉の設置と電気マンホールの防水化であります。そのような対策を講じます。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 機械等々に関しては、十数億円であったり何ばかお金を、何でもお金のことになるんですけど、かければ直ります。ただ、命だけは買うことができないということを私は申し上げておきたいのですが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もっともの御意見だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 行政、行財政の運営というのは、まず、入るを量りていずるを制すということがあると思います。はかりを先につくるのでなしに、入りがある一定の想定をして、自主財源も含めてして、こうだなと。最後にちょっとかさ増しできるような財調ができればそれでいいのではないかなと私は思っております。一つのことを達成していくのには、やっぱり耳当たりのいい、情報提供の少ないようなことでは、私はやはり後でしまったなということが起きてしまうのではないかなということがありますので、過去から反対ということを上申してきたと思います。

討論のようになってしまいますけれども、これで私の質問を最後にしますけれども、いろんな意味で、町長、再度、階段の踊り場ってというのは休憩するためのところでもありますので、再度、次の一步を踏み出さずに再考すると。全員の力を結集すると先ほど河越議員が申されておりました。早くしてあげたいのはやまやまです。何とかお考えを直していただくことを求めて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの経過を議員もよく御承知だと思います。いろんな自粛の要望、それから検討委員会の結果、アンケートの結果、いろんな状況を踏まえた上で今日に至っているということ、逆に私のほうから議員に御理解をしていただきたい。このままでは町政は前進しません。ぜひ、そこをよく考えていただきたい。安全な場所はないというのは共通理解です。そういう点でぜひ、人を助けるのは人、洪水以外にもいろんな人災もあります。一側面をもって断ずるということでは、私はちょっと残念だなと思います。ぜひ、そのところはよく考えていただきたい、そう思っております。

○議員（12番 池田 宜広君） ちょっともう一点。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 安全なところはないという答えは、町長、それはいかがか

と思いますよ、誰の答弁であったとしても。じゃあ、安全確率の高いところに持っていかせてください。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな観点から今日の経緯があるということを改めて理解をしていただきたいと思います。と考えております。

○議長（宮本 泰男君） これで池田宜広君の質問は終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。3時20分にします。

午後3時10分休憩

午後3時20分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開します。

ただいま岡坂遼太君から、3月2日の会議で一般質問における発言について不適切な部分があったため、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました発言取消し申出書に記載した部分を取り消したいと申出がありました。

お諮りいたします。この申出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、岡坂遼太君からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

### 日程第3 議員派遣について

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、議員派遣について議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時25分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいま休憩中に御協議いたしましたとおり、令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第9号）並びに特別会計及び企業会計6会計の補正予算につきましては、休憩のままで内容説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 6 分休憩

---

午後 4 時 1 4 分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

以上で、休憩中における令和 3 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）並びに特別会計及び公営企業会計 6 会計の補正予算について説明は終わりました。

---

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することを決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3 月 1 1 日午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 4 時 1 5 分延会

---